

平成23年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成23年6月17日(金曜日)

議事日程第2号

平成23年6月17日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	古畑浩一君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	五十嵐健一郎君	18番	倉又稔君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君
総務部	長	田鹿	茂樹君	市民部	長	吉岡	正史君	
産業部	長	酒井	良尚君	総務課	長	渡辺	辰夫君	
企画財政課	長	斉藤	隆一君	能生事務所	長	久保田	幸利君	
青海事務所	長	扇山	和博君	市民課	長	竹之内	豊君	
環境生活課	長	渡辺	勇君	福祉事務所	長	池亀	郁雄君	
健康増進課	長	伊奈	晃君	交流観光課	長	滝川	一夫君	
商工農林水産課	長	金子	裕彦君	建設課	長	串橋	秀樹君	
都市整備課	長	金子	晴彦君	会計管理者会計課	長	山崎	弘易君	
ガス水道局長		小林	忠君	消防	長	山口	明君	
教育	長	竹田	正光君	教育委員会教育総務課	長	結城	一也君	
教育委員会こども課	長	山崎	光隆君	教育委員会生涯学習課	長			
				中央公民館長兼務		田原	秀夫君	
				市民図書館長兼務				
				勤労青少年ホーム館長兼務				
教育委員会文化振興課	長	小林	強君	監査委員事務局	長	横田	靖彦君	
歴史民俗資料館長兼務								
長者ヶ原考古館長兼務								

+

+

事務局出席職員

局	長	小林	武夫君	係	長	松木	靖君
主	査	大西	学君				

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

+

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、10番、保坂良一議員、22番、野本信行議員を指名いたします。

## 日程第2．一般質問

議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は14人ありますが、議事の都合により本日4人、20日4人、21日4人、22日2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いをいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。〔14番 田原 実君登壇〕

14番（田原 実君）

おはようございます。

糸魚川21クラブの田原 実です。

この場をお借りし、改めて地震により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、私の一般質問も今回で通算33回目となります。一議員の力は微力ではありますが、議会の改革、行政の改革は一般質問からをモットーに、今回も地域医療、防災対策、文化資源を生かす地域振興の3点について質問させていただきます。

1、地域医療の現状と課題について。

(1) 糸魚川市能生国保診療所の常勤医師対応の現状と課題について伺います。

(2) 糸魚川医療圏域の医師・看護師確保の現状と課題について伺います。

(3) 厚生連糸魚川総合病院で予定されている救急病棟建設の現状と課題について、また、救急病棟完成後の糸魚川総合病院と上越圏域の基幹病院との連携について伺います。

(4) 現在魚沼市で計画されている魚沼基幹病院（仮称）基本計画の調査・研究について伺います。

(5) 行政からの医療サポート、病院サポートの現状と課題について伺います。

(6) 市民からの医療サポート、病院サポートの現状と課題について伺います。

(7) 糸魚川市地域医療計画又は糸魚川市医療ビジョンの作成について伺います。

2、糸魚川市地域防災計画見直しと課題について。

(1) 東日本大震災に学ぶ震災対応について、中でも食料、燃料、医療の確保、救助・救援、水、情報、避難所の確保について伺います。

(2) 防災体制における自助、共助、公助の市民理解と推進について伺います。

(3) 高齢者や障害者の避難誘導、救助について伺います。

(4) 市内でも特に人口が集中する糸魚川地区市街地、押上、寺町、京ヶ峰、蓮台寺、一の宮、清崎、新鉄、中央、大町、新七、緑町、横町、寺島、上刈、平牛各地区の自主防災組織と、各地区住民にとって身近で安全な避難施設確保について伺います。

(5) 糸魚川地区市街地、特に標高10m未満の地域の津波への対応について、公共的な位置づけを持つ企業であるJRやNTTなどの施設への避難について伺います。

### 3、超一級の文化資源、谷村美術館の現状と課題について。

(1) 谷村美術館の新しい運営組織と誘客宣伝、観光活用や学習活用の現状と課題について伺います。

(2) 糸魚川ジオパークの優れた文化資源であるフォッサマグナミュージアムや相馬御風記念館などと谷村美術館を連携させた活用方法について伺います。

(3) 建築物としての谷村美術館や展示されている美術品のみならず、建築家村野藤吾先生や工芸家澤田政廣先生についても専門的に学ぶ市民大学講座やシンポジウムの開催について、また美術館（ミュージアム）市民ガイドの育成について、今後の取り組みを伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現在1名の医師と交渉中であり、今後は、長きにわたり地域医療に従事していただく医師を確保することが課題ととらえております。

2点目につきましては、富山大学などへの医師確保要望行動を継続するとともに、地域医療体制のさらなる充実のため、整形外科医の確保や非常勤医師の常勤化を進めていく必要があると考えております。

また、看護師確保につきましては、修学資金貸与事業の見直しや、新たな確保策について検討しているところでございます。

3点目につきましては、来年度中に供用開始を目指し現在準備を進めており、これについては、特に課題等はありません。

また、上越圏域との連携につきましては、今までと同様に2次医療圏域内の病院連携や、県立中央病院とは3次医療機関としての連携を図ってまいります。

4点目につきましては、病院の再編により機能分担を図ることによって、医療水準の向上を目指すものであります。

当市の取り組みにつきましては、平成18年2月に、糸魚川地域医療体制整備推進会議を発足させ、検討の結果、糸魚川総合病院を中心とした地域医療体制の方向づけの提案がなされ、現在、これを基本に進めているところであります。

5点目につきましては、医師確保や24時間365日の救急医療体制維持と、糸魚川総合病院の

2.5 次的医療体制整備への支援を行っておりますが、これらの支援の継続と看護師確保のための対策が必要と考えております。

6 点目につきましては、救急医療体制維持と糸魚川総合病院の勤務医の負担軽減のため、診療所と病院との使い分けや、1 次救急外来の利用時間を守ることなど、広く市民の理解が必要と考えております。

7 点目につきましては、糸魚川地域医療体制整備推進会議の報告書、及び新潟県地域保健医療計画に基づいて、今後の地域医療を進めてまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、食料、水等の非常食及び避難所も、市内全体での収容数としては確保いたしております。また、救助、救援、医療につきましては、地域防災計画に基づき対応する体制になっております。

一方、燃料の確保につきましては、関係する機関、企業と災害時の応援協定を結ぶなど、日ごろからの情報共有を図っておりますが、非常時の確保対策について、さらに調整を図る必要があるととらえております。

2 点目につきましては、特に、自助・共助の重要性を理解をしていただき、自主防災組織化への取り組みを進めてまいります。

3 点目につきましては、控除だけでは十分でないことから、自主防災組織を核とした地域での住民の協力による避難、救助が必要と考えております。

4 点目につきましては、15 地区のうち 11 地区が自主防災組織を設立いたしております。これらの地区における避難施設といたしましては、地域内の小・中学校、高等学校などが中心になると考えております。

5 点目につきましては、海岸線に近い地域内で津波からの避難に有効な施設があれば、協力を働きかけてまいりたいと考えております。

3 番目の 1 点目につきましては、施設所有者や市民と市で組織する協議会が運営を行い、テレビ、広告などで広く誘客宣伝を行っておりますが、まだまだ浸透しておらず、今後の入館者拡大が課題となっております。

2 点目につきましては、既に市内拠点施設や、イベントと連携した活用を行っておりますが、今後、さらに各施設の連携調整を図り、入館者の一層の拡大に努めてまいります。

3 点目につきましては、美術館市内ガイドの育成とあわせ、運営協議会や観光ガイドの会との連携を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

すみません。訂正をさせていただきます。最後のご質問の 3 点目につきましては、「美術館市民ガイドの育成」ということで訂正をお願いいたします。おわびをさせていただいて、訂正をいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14 番（田原 実君）

では2回目の質問は、順番を変えまして谷村美術館について。

私は以前から、この美術館を魅力ある地域資源とし、休館中の昨年3月議会でも糸魚川の文化を世に知らしめるものであり、ジオパークの中でも観光の目的となる地域の宝であると訴えました。それが通じてか、4月から以前のように見学できるようにしていただき、市長に感謝し、お礼を申し上げます。

さて、美術館再開に当たり以前との違いは何か。運営と誘客宣伝について何を改め、どのようなことが工夫されたのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

おはようございます。

お答えいたします。

私ども市が少しお手伝いさせていただく中で、この美術館の運営、あるいは庭園の運営にかかわるようになりました。3月にご承認いただきまして、まことにありがとうございます。きのう現在で3,988名の入館者を両施設でみております。まだまだ不十分とはいえ、一生懸命展開をさせていただいております。

今までと違った展開の仕方としては、やはり市内の文化施設及び拠点施設、それらとの連携。そして定期観光での昼食場所としての提供、そのような形で広範な市がかかわる行事並びに催事で、この施設を紹介し、誘客拡大に努めております。また、高速道路並びにJRで行うキャンペーンが春からずっと行われておりますので、その都度、私どもは施設の紹介を兼ねて、この施設を広く広告させていただいております。

また、新たな形としては、これから今チラシを用意しましたので、市内の重立った宿泊施設を尋ねまして、この施設に誘導していただけるようなビラの配布、並びに連携の強化という部分で図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今、滝川課長からは、美術館の観光活用についての現状と課題についてお答えをいただきました。では、この美術館の学習活用を図る上での現状と課題は何か伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎教育委員会子ども課長。〔教育委員会子ども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会子ども課長（山崎光隆君）

この4月から子ども課長を仰せつかっております、子ども課長の山崎光隆と申します。どうかよろしく願いいたします。

それではお答えいたします。

糸魚川の価値ある貴重な財産は、ぜひ児童生徒にも鑑賞に親しんでもらいたい、そう思っております。しかし、その第一歩として、まず、その指導に当たる教員が学術的な価値や芸術的なすばらしさに触れ、児童生徒にそのすばらしさを語れるようになることが最も重要かと考えております。

今後、校長会等を通じて、教員にしっかり働きかけていきたい、そんなふうに思っておりますし、長期休業とか休日などを使って積極的に見学、鑑賞をしてもらいたい、そんなふうに働きかけていきたいと、そんなふうに思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

こども課長からは、前向きなご答弁をいただきましてありがとうございました。

美術館は観光的な面と学術的な面と両方を兼ね備えているということでは、ジオパークと同じです。単純に見た目がすごいとか、めずらしいとかいう、いわば観光的な価値と、知識が必要とされる学術的な価値を持ちます。

しかし、この美術館が超一級と評価されている本当の価値を知るには、その空間や形の意味を学び、理解する必要があります。その学習には努力が求められますが、努力をしてこそ得られる喜びや驚きがあります。そういったことを考えますと、谷村美術館が持つ本当の価値を私たち市民が知るために、今後、行政が市民の学習機会をつくる必要があると思います。今ほどのお答えのように市内の小・中学生、教員が、この美術館が超一級と評価されている本当の価値を知るための鑑賞や学習の機会を設けていただきたいと思います。

さて、そもそも糸魚川市職員の皆様は、全員が谷村美術館をごらんいただいているのでしょうか。この議場にいる皆さんは、当然、美術館を鑑賞し、よく学ばれていると思いますが、本間副市長、市職員みずから谷村美術館の簡単なガイドができるようになることを、糸魚川市の美術館活用の課題として取り組んでみてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

田原議員が質問されておりますように谷村美術館等、大変学術的なもの、あるいは芸術的なものですばらしいと思っておりますので、先般も市の職員が休暇等には積極的に行って、見てもらいたいということをお話したと思っております。ですから、そういう点ではそれぞれが関心を持っていくんだらうと思っておりますし、今、田原議員が言われましたように説明までいかななくても、だれかに聞かれたときに、ぱっと答えられる。あるいは、その程度のものはしっかり身につけて、それが徐々に広まるような形で、進められたらどうかなというふうに思っております。

いずれにしても休館しておりますので、何とか開館をしたいということで取りつきましたので、これらをやっぱり糸魚川の宝としているんな町場の、あるいは市全体の仕組みの中で取り組んだ中

で、もっともっと利用拡大に努めて、その中でも職員にもそのことを伝えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ありがとうございます。

市ではジオパークガイドの育成に、今、力を入れております。私は並行して北陸新幹線開業までに、ミュージアム市民ガイドの育成や、フォッサマグナミュージアムと相馬御風記念館と谷村美術館を連携させた活用として共通割引クーポンや、土・日の定時ガイドの配置といったものを提案したいと思います。担当課のお考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

教育委員会文化振興課長（小林 強君）

おはようございます。

今、議員からご提案いただきましたいずれのご提案にいたしましても、ガーデン・ミュージアム運営協議会、及び市民の観光ガイドの会の意向もありますことから、市内部の課題を踏まえまして検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

美術館が再開した初日に、久しぶりに私もそこを訪れました。改めて村野先生や澤田先生のパワーを感じてきました。何度体験しても飽きない不思議な空間や美術品のすばらしさもそうですが、この二人とも相当ご高齢になって、あの傑作をつくられたということだけでもすごいと思います。最後の最後、オープンの寸前まで現場に立ち会い、手を入れ続けたというエピソードを館長さんから伺い、その道のプロとしての情熱に感銘をいたしました。建築と美術作品の制作年度と、作者の年齢についてデータがあれば、少し披露していただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

教育委員会文化振興課長（小林 強君）

お答えいたします。

まず、谷村美術館の建築年でありますが、昭和58年でありまして、村野先生が92歳のときの作品で、翌年93歳でお亡くなりになられております。

また、澤田先生の仏像は10体展示されておりまして、最晩年の金剛王菩薩につきましては、昭和57年、88歳の作品で、その5年後、同じく93歳でお亡くなりになられておるとい状況で

ございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ありがとうございます。

才能や運に恵まれたということもあるんでしょうけども、人は1つのことに打ち込むことで、どれだけ年を重ねようが、こういう仕事ができるという、高齢化社会の星とでも言いましょか、そんなお二人のパワーが満ち満ちている場所であり、作品がこの谷村美術館なんですね。

そこで、村野、澤田両先生について学ぶ市民大学講座やシンポジウムの開催を、ぜひという話になるわけですが、担当課のお考えを伺いたと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

教育委員会文化振興課長（小林 強君）

お答えいたします。

澤田先生につきましては相馬御風先生との交流がございまして、書簡等が当歴史民俗資料館で保管もされております。しかし村野先生につきましては、最晩年に谷村美術館の建築主である谷村繁雄氏や澤田先生との交遊の中で、たまたま機会を得て糸魚川市に美術館を建設いただいたというふうにお聞きしてるところでございまして、村野先生にかかわる資料につきましては、現状では資料館等で保管されている実績がございません。

このような中で先ほど市長がご答弁申し上げましたように、市民ガイドの育成というものも必要となるわけございまして、どのような取り組みが可能なのかどうかということにつきまして、また関係者の皆様とご相談をさせていただく中で、検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、1つの提言になろうかと思いますが、糸魚川でお二人を学ぶ、あるいは作品を学ぶ、その市民大学講座やシンポジウムを開催するには、村野、澤田両先生の仕事に精通した建築や美術工芸の専門家、解説者が必要となってきます。しかし、そういった方をお招きするには費用がかかります。

そこで提案ですが、糸魚川ではこれまで各種スポーツ大会を開催し、交流人口でまちを元気にしてきたように、建築家や美術家の協会に働きかけ、糸魚川を会場に研究セミナーや大会を開いていただくという手法はいかがでしょうか。市民のオブザーバー参加を認めるということを条件に会場を無償提供し、セミナーや大会の成果は、報告会という形で糸魚川市に提供していただく。世界ジオパークの再認定、北陸新幹線開通を迎える今、文化を糸口に専門家、大学関係者、学生、愛好家

を糸魚川に招き入れ、集まった情報を使ってさらなる誘客に結びつける仕組みを、谷村美術館を使ってつくるべきと提言させていただきます。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

教育委員会文化振興課長（小林 強君）

お答えいたします。

一流の文化資源を深く理解するために先生方の功績を学ぶということは、大変大切なことだというふうに考えてございます。ご提言にありますように相手先の意向、それから市民ニーズ、現実として取り組めるかどうか等のいろんな課題があると考えておまして、今後の宿題、課題とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ぜひとも前向きに取り組むよう、よろしく願いいたします。

では、地域防災計画の見直しと課題についての2回目に移ります。

連日、東日本大震災のニュースが流れ、被災地での食料、燃料、医療の不足や救助・救援活動の困難、水や情報を求める被災者の声、避難所での過酷な生活が報道され、それは今も続いています。

災害は糸魚川でもいつ起こるか分からない。日ごろの蓄えが大事と思い、私は食料、燃料、医療を3りょうとし、救助・救援をそのままお助けとし、水、情報、避難所のそれぞれの英語、ウォーター、インフォメーション、シェルターの頭文字W I S Hを組み合わせウイッシュ・望みとし、これを続けて3りょうお助け願いますというふうに覚えています。

ふざけているわけではなく、震災以来、毎日防災備蓄や避難体制を考えております。改めて地域防災計画をひもとけば、具体的なところの検討が不足していることにも気がつきます。そこで行政がよく使う自助・共助・公助について、市民の理解は進んでいるでしょうか。いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

おはようございます。

自助・共助・公助についての市民の皆さんの理解は、進んでいるかというご質問かと思いますが、先ほど市長が申し上げたとおり取り組みを進めております。

これまでも防災リーダー研修会、それから防災講演会、また各地区での出前講座や防災訓練などで、市民の方々のご理解は進んできていると確信しております。今回の大震災以降も多くの地区や自主防災会の皆様方から、いろんな相談を受けていることも、そのあらわれだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

教育現場での防災はどうでしょうか。石巻市の大川小学校では避難場所を定めておらず、避難方法についても校庭で教員が論議しているうちに多くの犠牲を生んだことは、当然皆さんご存じと思いますが、このことについて担当課はどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えをいたします。

東日本大震災後、4月7日に行いました校長会で、学校における防災計画を全職員で再度確認するとともに、地震が発生した際の対応の仕方を、児童生徒に具体的に指導するよう指示をいたしました。

そして各学校の防災計画に沿って避難訓練を実施し、児童生徒の安全確保に努めるように指示をいたしました。特に海岸線に近い学校では、地震直後の1次避難の場所として設定するところ、それから、さらに津波に備えて高台や校舎の屋上に避難するという2次避難の方法等について確認をし、訓練を行ったという報告を受けております。

各学校では、その地域の過去の災害を教訓に災害に備えて防災計画を見直したり、学期1回の避難訓練を実施するというような形で指導をしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

わかりました。

地震の翌日の3月12日の早朝ですが、私は知り合いのひとり暮らしの高齢者の方が心配になりまして、ご自宅をお見舞いしましたが、何と前の日に地震があったことを知らないという話を聞いて、えっと思いまして、その理由を想像して、もし続いて地震や津波が起きた場合、どう避難していただくのか。また市内には、こういった方も少なからずいらっしゃる実態を考え、愕然といたしました。災害のあったことに気づかない高齢者、障害者に、どこまで自助や共助を求められるのか、高齢者や障害者の避難誘導、救助について、改めて担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

ひとり暮らし高齢者とか、それから要介護高齢者、あるいは重度の障害者などの方々に対しまして、1人で安全に避難することが困難だという人たちに対しましての支援策としまして、平成19年度に策定いたしました災害時要援護者避難支援プラン、これらをもとに地域への協力をお願いしているところでございます。

このたびの震災では発生当日に、民生委員さんをお願いいたしまして、ひとり暮らし高齢者の安否確認をいたしております。支援プランでは、まず自分の安全は自分で守る自助行動、あるいは地域で支え合う共助、情報提供や避難所開設などの行政が行います公助、これらのそれぞれの役割分担で行動をしていただくという、その必要性を呼びかけているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、そのプランに定めたように今回の災害後、機能したんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

今回の災害につきましては、糸魚川市は震度3ということで軽かったということもございますが、ただ、先ほどのお話のように地震自体を承知しなかったという方もおられます。安否確認ということで、民生委員さんから働きかけてもらうということが必要でございますが、なかなかお互いに不在の場合もありますので、それらについては、これからどのような対応をすればいいのかということ、検討課題として受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

市長の最初のご答弁では自主防災組織の中で、そういった地域の方をお助けしていくというようなお答えだったと思うんですけども、そうすると、そこら辺の論議をもう少し深めていただいて、具体的に、だれがそういった方をお助けするのかといったところをやっていただきませんか。そこら辺、消防長、いかですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

高齢者や障害者の避難誘導等の自主防災のお力ということでございますが、隣近所や地区、あるいは自主防災組織での助け合いが最も重要であるということは、これまでも出前講座、それから地

区懇談会、あるいは防災訓練の中で必ず触れております。また、それで啓発を図っております。

また、議員がおっしゃるようにこれを定着し、だれがということにやはり具体的に進めていくためには、自主防災の中、あるいは各地区の中での訓練の繰り返し、最も重要だというふうに考えております。

訓練には、簡単にできる図上訓練もございます。既にそれを行ってる地区もございますが、非常に有効でございますので、これもこれからさらに進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

前段でのご答弁の中で、自助・共助で地域の高齢者を支援するというような話を今したんですが、そのようにとられたら、ちょっと間違えとるというとらえ方で、私、ちょっと訂正させていただきますが、自助・共助だけではなくて、公助も大事なわけでありまして。それはやはり一連の連携があって、初めてなり得るわけでありまして、その辺をやはりしっかり市民の皆さん方も理解していただきたい。公助だけではだめでしょうし、また、自助・共助だけではだめなわけでございますので、やはり一丸となって、それを一体化していくことが大切なわけでありまして。

しかし災害が起きたときに、やはり自助を先にまず立ち上げていただいて、その次は共助のほうが多く早く到達するんだらうと思っておりますし、最終的には、やはり公助の中で一丸となって救援をすることが大切だととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

そういった上で、やはり組織と、それから避難場所が大事ということになってまいります。市内でも特に人口が集中する糸魚川地区の市街地、押上、寺町、京ヶ峰、蓮台寺、一の宮、清崎、新鉄、中央、大町、新七、緑町、横町、寺島、上刈、平牛、各地区の自主防災組織は先ほどお答えいただきました。各地区住民にとって身近で安全な避難施設の確保について、改めて担当課にも伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

各地区のまず自主防災組織の未設置地域については、これからも働きかけてまいりたいと思っております。なお、避難施設につきましては、市長の答弁のとおり学校施設を中心に、より身近な施設を指定させていただいておりますし、それを今後とも充実させていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

この地域防災計画、この中の避難施設というところでは、平牛地区は糸魚川高校が近いということで避難施設と理解されますが、ほかの14地区の住民は、海沿いのビーチホールまがたまから高台の市民総合体育館まで、13カ所の避難施設が羅列してあるだけです。つまり自主的に選択して避難せよということらしいのですが、各地区の皆さんが混乱なく避難するためには、もっときめ細やかな避難計画、避難対応を行政は準備すべきではないのかなと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

混乱なく、きめ細やかな避難計画、避難対応を行政が準備すべきかというご質問かというふうに思いますが、やはり今回は地震、津波、これもとて大切な災害でございますが、災害はほかにも風水害や高潮、豪雪などなど、さまざまな形で襲ってきております。それに対応する各地域におけるきめ細やかな避難計画、あるいは避難対応は、やはり先ほど市長が申し上げました自助・共助・公助、それぞれの立場、立場の中で協力しながら、やはりまとめていく、進めていく必要があるというふうに考えております。

なお、その中には、やはり各地域を熟知する自治会、あるいは自主防災会の方々とともに、行政がその支援をしたり、あるいは行政の立場でご指導申し上げたり、そういうことをともにやっていくことが、理想的な形だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

先ほど言いました中心市街地の13カ所の避難施設、これに糸魚川高校を加えると、計画の収容人数の合計は1万2,730人というふうになるそうです。

しかし、耐震改修が進んでない山ノ井保育園、糸魚川地区公民館、寺島保育園を除けば、収容人数は1万2,000人以下となり、落下の危険があるつり天井やシャンデリア、強い地震や津波での崩壊の危険性がある大きなガラスを持つビーチホールまがたまも危険と考えて除くならば、計画収容人数は私の試算では1万1,000人以下となります。その一方、15地区の住民数の合計は1万6,000人を超しており、単純に考えて5,000人があふれてしまうという計算なのですが、あふれた5,000人は、どこへ、どう避難したらいいのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答え申し上げます。

避難所の収容人数のご質問でございますが、殊に今申し上げた、この糸魚川地区の部分でございますが、収容人数の積算につきましては、おおむね畳1畳に1人というような計算でございます。

建物が健全であれば、緊急時に一時避難には収容可能というふうに考えております。

ただ、避難所の形態につきましては、災害発生初期の一時的な避難の場所、それからもう少し時間がたった後の、ある程度の救護や休養が必要とする場合。この時間というのは、非常に短い時間かと思いますが、その場合。並びに、もう少したった後の生活が必要となる場合など、時間の経過とともに避難された方々のニーズや支援の仕方が変わってくるというふうに考えております。

したがいまして、その場面に応じた避難所の設定が必要ですので、災害に遭っていない地区の施設を活用するなど状況に応じて柔軟に、より安全にニーズに合った避難所の提供をし、全員が収容され避難生活が送れるように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

避難施設は一次的な避難ということ。すると、その次のいつときということじゃなくて一次、最初。次、2次ということが考えられる。ここがだめなら次だという。それから、いつときの避難から、より身近なところに安全な避難場所が確保されてるということは、地域にとって大切なことです。

また、自主防災組織をつくる上でも、そういった場所を各地区ごとに設けるということも必要になってこようと思いますので、今回、私が言いたいことは各地区の公民館ですとか、そういった施設の耐震化をもっと進めていただきたいと、こういうことであります。

前回もそのことを出しましたが、糸魚川市が所管するところは、もう耐震化のめどは立っているといった中であまり話が進みませんでした。やはり各地区の自主防災組織に避難等を任せていくということであれば、そういった施設の強度を確かなものにしてあげることが糸魚川市の働きではないかと、このように考えております。そこら辺の耐震診断、それから耐震工事、市からはもっと積極的な応援をしていただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

今ほどのご質問でありますけれど、今回の東日本大震災を受けて公共施設はもちろんでありますけれども個人住宅、さらには自治会等が所有する集会施設の耐震化の必要性については、改めて実感もしております。今ご質問の自治会等が所有する集会施設の位置づけについても、十分理解をしております。今後とも地区懇談会等を通じまして、積極的に働きかけていきたいというふうに考えております。

それから、もっと言いますと行政のもう少し支援ということであれば、現在、集会施設等の補助制度がありますが、これにつきましては今ほどの耐震化の関係について、21年度に新たな制度を起こしまして2年が経過したところであります。この間に耐震診断では4件、耐震補強工事で

は3件の実績があります。まだまだ制度も始まったばかりという点もありますし、まだ行政からの地区への周知が決して十分だとは思っておりません。さらなる周知が必要ということもあり、また、これまで耐震化等を実施してきた部分の検証も、もう少し事例を積む中で検証も必要というふうに考えております。

こういった制度は隣接、あるいはまた全国的な動きの中で、耐震化の行政支援というのもありますけれど、お隣の上越市でも制度をつくっておりますが、当市の補助の体系のほうが、さらに上をいく助成の内容となっておりますのも事実であります。もろもろその辺も踏まえて、もう少し様子も見たいというふうに考えておりますので、今の段階では、補助制度の見直しというのは考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

周知が大事ということなので、この機会に今現在の制度では耐震診断、それから耐震化工事への補助というのは幾らになっているのか。その計算方式では、仮に耐震診断に20万円、耐震化工事に500万円かかるとした場合、市から自治会への補助というのは幾らになるか、お聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

ご質問の耐震診断に20万円と、耐震化工事に対して500万円の事例ということでありまして。

耐震診断につきましては、20万円のうちの2分の1の10万円でありまして、耐震工事につきましては、金額によって段階的な補助率になっておりますけれど、トータルでは160万円の市からの補助ということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

わかりました。

見直しをする考えはないという先ほどのご答弁でありましたが、やはりこの機会に各地区の皆様自主防災の活動を進めていくためにも、そここのところにさらなる支援をとということで、例えば耐震診断であれば20万円までは市が持つ、あるいは市で診断業務をする。それから耐震化工事の補助率に関しましても今より上げて、例えば100万円までの補助、50%となっておりますけれども、500万円まではもう50%補助するとか、少し思い切ったことをやられてはいかがか。

また、木造工事への補助制度を適用させたり、防災ポイント制度といったものを考えて、工事費に見合った防災備品の購入を補助していくなどの取り組み。それから、住民が少なく財政基盤の弱い自治会に対しては、自治会負担分のその工事の借り入れの利息を、10年間は市が負担するな

ど基準を改めて、知恵を出し、各地区自治会館の耐震化をさらに進めるべきだということで、意見を申し上げたいと思います。

自助・共助・公助の話になりますけども、市が進めることは公助であるということだけではなく、やはり自助・共助も市が進めるということを改めて認識していただいて取り組んでいただきたいと、このように訴えたいと思います。

次に、糸魚川地区の市街地、特に標高10メートル未満の地域の津波への対応についてですが、先ほど細かいご答弁もいただいておりますが、いま一度、担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

標高10メートル未満の地域への津波の対応ということのご質問かというふうに存じますが、当然、高台にそれぞれ避難するまでに時間がかかる場合、その場合は、もうすぐ近くの堅牢な建物に逃げるのが最良である、これはもう常識のことでございます。

この建物が公共であれば直ちに利用可能でございますし、それぞれまた近くに民間のものがある、いわゆる最良の側近の安全な場所ということでございますので、有効な建物などを地区の方々により適切な場所を選定いたしまして、また所有者の方に、緊急時の使用についてお願いをしていくということとしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

検討は進んでいるようですね。施設敷地の標高を記したステッカーを張り、避難施設が津波に対してどうなのか、住民に考えてもらうためのきっかけとしたことは、一歩前進として評価をいたします。

しかし、防災計画で市が定めた避難施設のうち、先ほどの耐震化が済んでいないものを除外したように、標高10メートル以下の敷地に建つものを除外していきますと、計画収容人数は私の試算では9,000人以下となります。先ほどの15地区の住民数を1万6,000人とすると、単純計算で7,000人を津波から守るには、どこへ避難させるべきか。自治会の施設である寺町会館も押上公会堂も耐震化は済んでおりますが、標高10メートル以下であります。その地域の方は、子どもも大人も、高齢者も障害者も危険なガード下をくぐり、あるいは陸橋を越えて高台を目指して走って逃げると、こういうことになるんでしょうか。そのところをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答え申し上げます。

津波の標高10メートル未満の避難の方法ということでございますけれども、避難に時間の余裕

がある、これは津波の状況によりますが、時間に余裕があれば、やはり繰り返した訓練の中で落ちついて高台に避難をしていただきたいのですが、時間に余裕がないという場合には、最も近い高い避難ビルに逃げさせていただく必要があるというふうに考えて、先ほど申し上げましたように、所有者等と協議をするように準備しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

所有者との協議ということは、また後ほどちょっと具体的に伺いたいと思っておりますが、津波への対策として敷地の標高で避難場所の適性を考える場合、その建物、建築物、構築物に十分な耐震強度があり、津波とぶつかっても基礎や柱や床、屋根、屋上などの主要な構造部の耐震性が保たれる場合には、いつきを争う一時的な避難場所として使うことが考えられます。

例としては、先ほど内部やガラスは危険をはらむため、避難施設としてはどうかと申し上げた寺町のビーチホールまがたまの建物も、津波でガラスが壊れ、天井が崩れ、シャンデリアが落下しても、外部の階段から屋上へと避難し、さらにホール建物の屋上へと逃げれば、すぐに津波がやってくるような1分1秒を争う場合には、東小学校に向かって低いところに避難していて波に飲まれるよりも、助かる確率が高いのではないかと思います。専門的な調査や検討も当然必要でしょう。時間がかかる。だから早く避難計画の見直しに入って検討して、結論を出し、市民に知らしめてほしいと、このように考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

避難計画の見直し等々を検討して、結論を早くということかというふうに思いますが、先ほどもお答えいたしました。いろいろな災害に対するきめ細やかな避難計画や避難対応は、やはり自治会や自主防災、地域の方々とともに、私ども行政が一緒になって進めていくことが、理想的なことかというふうに考えておりますので、市では地域それぞれが抱えるリスクをともに共有いたしまして、地域の過去の災害、その経験などを教えていただきながら、あるいはその情報を共有しながら、適切な避難計画の策定を支援してまいります。このことにつきましては、既に各区長さんや公民館長さんなどの地区の代表の方々にも、ご通知申し上げております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

これからお話することは、そういった緊急時の避難場所として民間の企業等の所有する建物の利用ということをお話したいと思っております。

公共的な位置づけを持つ企業でありますJR、あるいはNTTなどの施設への避難というものが考えられないか。そういったところを利用させていただくように、市からしっかりと取り組んでいた

だきたいということが、結論なんですけども。

3月11日の翌日、まだ地震と津波が襲ってくるかもしれない。こういう危険を感じながら、私は地元を回って気づいたことがあります。それは地元の皆さんがいつとき避難する場所として、本当に身近なところに、いろんなことを考えていかなければいけない。

例えば工事中の新幹線の高架下に階段とステージをつけて、そこを避難に利用する。また、新幹線駅が完成したときには、そこを開放してもらおうように取り決めをしておく。そして寺町2丁目のNTTの建物、今、会社の名前は変わっているかもしれませんが、NTTの建物の屋上を避難場所として開放してもらおうということ、そのことを考えついたわけです。

NTTの建物は、巨大な鉄骨の塔がつくられるだけの構造を持ち、屋上面積も目測ですが、約660平米ぐらいでしょうか、約220坪ということになります。1坪3.3平米に2人ということで、先ほど消防長から計算の基準をお話いただきましたけど、その基準からいっても400人、詰めれば、もっとの方が安全なところになると、非常に有効な場所だというふうに考えます。NTTの建物、その4階部分も中がどうなっているかわかりませんが、開放していただければ寒い冬や暑い夏、高齢者にとってはありがたいシェルターとなってくれます。

今は民間企業ですけども、もともとは国の金で整備した施設、そういったものを国民、市民の命を守るために、緊急時のみ開放利用させていただくということに、市が取り組んでいただきたいと思いますが、行政の考えも伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答え申し上げます。

先ほど市長がご答弁申し上げたとおり、避難に有効な施設があれば公共、民間を問わず、協力を働きかけてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

よろしく願いいたします。

では、地域医療の現状と課題についての2回目の質問に移ります。

私は毎年、定期的に伺っていますが、糸魚川医療圏域の医師、看護師確保について、平成23年度現在、もしくは平成22年度の医師、看護師の数は、全国的な数値と比較してどうなのか。新潟県内の他市の状況と比較してどうなのか、分析してあれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

医師、看護師の数の全国等との比較でございます。これらの調査は2年おきにやっているため、最新のデータは平成20年12月31日でございますので、ご承知おきください。

人口10万人当たりになりますが、医師数は全国が219.9人、新潟県が174.4人、上越保健所管内、上越市、妙高市ですが、150.6人、それから糸魚川市が128.5人でございます。

また、看護師につきましては准看護師も含めまして、人口10万人当たり、全国が980.7人、新潟県が820.9人、上越保健所管内が845.6人、糸魚川市が611.3人でございます。

これらの数字を見ますと、やはり当地区は少ないという状況がわかります。数字的には、かなり少ないというふうに認識しておりますが、具体的にこの地域でどういう科が不足しているか、ちょっとご説明させていただきます。

糸病とよした病院は、やはり整形の医師が1名ずつ不足していると。それから糸病では非常勤の皮膚科、泌尿器科、これの常勤化を図りたい。もう1つ、非常勤の内科、これは糖尿担当なんです、これも常勤化を図りたいというのが、今、糸病、それからよした病院の状況です。特に整形外科につきましては、全国的にも不足しておりまして、富山大学でも整形のなり手がなく、学生が、そういうのが少ないという状況でございます。

もう1点、精神科でございます。精神科につきましては、今ケアセンターで西城病院糸魚川診療所ということで運営しておりますし、糸病では月1回、これも西城病院から派遣されておりますが、昨今のストレス社会と申しますか、かなり精神科にかかる方が多いということで、担当の藤巻先生も大分困っておるといいますか、大変な状況が続いておるといってございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

課長からは状況の分析いただきました。ありがとうございます。

3月に出されました糸魚川市の定住自立圏中心市宣言において、定住のための都市機能の第一を医療とし、救急医療体制の維持確保、医療従事者の確保、へき地医療体制の確保を、自立圏中心市のいわば1丁目1番地と定めていただきました。問題は、その実現に向けての取り組みです。

医師確保について、昨年6月議会の私の質問に対して米田市長から、救急医療、地域医療については、糸魚川市の最大重要課題ととらえている。糸魚川総合病院や開業医、国、県や大学と連携をとり、医師確保に取り組んでいくとご答弁をいただいておりますが、では、この1年間で、どのような成果を上げてきましたか。また、糸魚川総合病院の救急病棟建設を目前にして、重点的に取り組んでいることがあれば、何か伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

医師確保について取り組んだこと、成果ということでございます。

1つは、大学への要請活動でございます。毎年、富山大学と新潟大学に市長、それから糸病の樋口院長、それから県からは振興局の健康福祉部長、同行いたしまして要請活動をいたしております。特に富山大学では、学長、病院長のほか、各診療科目の担当教授のところへ直接訪問いたしまして、お願いしておるところでございます。

教授からは、派遣している医師の話としまして糸病の職場環境、あるいは待遇がよいという話も聞いておるといふことと、大学と連携した研究費の助成事業も行っておりますが、これについても大変助かっているという話をしております。

これらの要望活動、糸病や大学への各種助成事業、また樋口院長の人脈もありますでしょうが、これらの要望活動によって何とか今の医師が確保されとるといふことで、これについてはまだ不足のところもありますが、糸病としては高い評価をしておるといふところでございます。

また、独自の医師確保といたしましては、医師養成修学資金貸与事業でございます。平成20年度から実施しております、昨年度も1名応募がありました。県と共同で行っているものも含めまして、全部で5名の修学生の方に貸与を行っております。順調にいきますと、平成24年度から毎年1名ずつ、市内に研修医として赴任していただく予定でございます。この事業も糸病から、大学に頼らない独自の医師確保といふことで期待されてるところでございます。

今後も医師確保につきましては、継続して進めていきたいといふふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

糸魚川総合病院の協力、とりわけ樋口院長のご理解と協力というものが大きいといふことで助かっておりますよね。そのようにして助けていただいている糸魚川の医療圏域は、まだ恵まれている。県内では魚沼等々、大変な状況になっておりますが、現在、魚沼市で計画されている魚沼基幹病院の基本計画、これでありませぬ、この調査研究について改めて伺いたい。なぜ魚沼の基幹病院の計画を、糸魚川市で調査研究しなければいけないのか。まず、その認識といふものを担当課に伺いたい、担当課はどういうふうに考えていましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします前に、先ほどの質問の中で救急外来棟の取り組みの件があったのを、お答えするのを忘れて申しわけありません。

今、糸病のほうでは設計等を行っております、この建設予定地に遺跡があるものですから、遺跡の発掘作業が必要になっております。今後、この発掘事業に取りかかるわけですが、その費用の一部は国の緊急雇用対策事業で助成していくといふことで、糸病の負担が若干軽減されていくのかといふふうにとらえております。

それから今ほどの魚沼基幹病院の計画でございます。これらの計画は、それぞれ地域の医療体制の方向性を示すものといふふうに考えております。当市におけるこのような取り組みといたしまし

ては、平成17年度に姫川病院の医師不足によりまして、救急医療体制の維持が困難な状況になった。これらのことを含めまして、その後の地域医療の方向性を出すために、平成18年2月に、糸魚川地域医療体制整備推進会議を発足させまして、平成19年11月までの間、糸魚川地域における医療体制のあり方につきまして活発な議論がされております。

この間には、姫川病院の救急医療体制からの撤退、また、同病院の閉院に伴う地域医療の崩壊が懸念されました。糸魚川総合病院を中心として、医師会との連携による24時間365日の救急医療体制の継続や糸魚川総合病院の循環器棟の設置など、地域医療体制充実のため、この方向性が提案されております。現在も、この提案を基本に進めているところでございます。

魚沼の計画につきましては、魚沼管内にあります同じような規模の2つの県立病院と1つの市民病院を再編し、これらを周辺病院と位置づけまして、新たに新潟県が基幹病院を建設しまして、基幹病院と周辺病院との機能分担を図りまして、地域に不足している救急医療、高度医療などの医療水準の向上を目指すものであります。

当市におきましては、魚沼のような基本計画的な形ではございませんが、内容的には充実しているものととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

内容が充実しているというふうにおっしゃるのであれば、それをもっと目に見える形で市民に示すとか、大学に示すとか、そういう取り組みが必要なんじゃないかなということで、私、今回この質問を挙げたんです。

魚沼の整備基本計画は、概要版としてA4で6枚程度のものですけども、非常にわかりやすいものでまとまっていますよ。皆さんの力があれば糸魚川圏域の医療計画だってつくれるはずなんですよ。だからこういったものをつくって、市民に知らせたり、インターネットに載せるというような取り組みがない。

魚沼は県が計画をつくってくれたんでありますけども、こういう新しい地域医療のビジョンというものは情報となって、まず、医師や看護師へのアピールとなります、連携する大学へのアピールとなります。地域住民の安心感をつくり、地域の協力体制が進みます。

県内どこでも医師や看護師が不足し、取り合いとなっている中、魚沼に新しい病院が建設され、行政、地域が協力するとなれば、医師も看護師もそちらへ流れ、直接か、間接か、上越や糸魚川の病院にも影響が出ると思います。そこで糸魚川でも糸魚川総合病院の循環器系の充実や、この後の救急病棟建設と、2.5次救急対応を核とした糸魚川市地域医療計画、または糸魚川市医療ビジョンをつくり情報として出しましょうと。今こういった医療ビジョンは、内部の関係者のためだけでなく、外部から人材を呼び込むために不可欠なんです。それをやってくださいという話なんです、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど担当課長がお答えしたように、我々は非常に大変な医療危機に陥ったときがあるわけであり、そのときを考えると、やはり我々はこの地域で完結する地域医療をやらなくちゃいけないというのを、再確認させていただいているわけでございます。

そのようなことで我々は平成18年2月に、糸魚川地域の医療体制整備推進会議を発足した中で、計画をつくらさせていただきました。そして今、1年に一度、皆さんがご指摘いただいたように、医療フォーラムをさせていただいております。そして市民の皆様方とこの医療を共有する中で、これからの地域医療はどうあるべきかというのを、お互いにそういった一体感を持って今進めておる状態でございます。確かに具体的にまだ好転している部分はないかもしれませんが、しかし、今の状況の中では、現状維持が本当に大変な事柄だろうと思っております。

そのようなことで我々は常に医師確保の要望と言いながら、派遣をいただいております。富山大学へは我々の今の地域の状況、そしてまた医師を派遣いただく今の状況の中で、我々がそれに何を対応すればいいかというのを、その都度対応させていただいております。それがやはり研究支援だとか、そういったところにつながって、非常に今、糸魚川市に対しては、いい関係をつくらさせていただいております。

そういったところを、ほかの大学にもつなげていければという形であるわけですが、しかし、今は基幹的な富山大学との連携を強めさせていただきながら、現状確保している状況でございます。今、この救急医療に対しましても、これは厚生連糸魚川総合病院とのきっちりとした連携、そして県の支援をいただく中で、今進めさせていただいております。具体的に医師がふえるというのは、先ほど担当課長が述べさせていただいたように、我々の支援をしておる医師が研修に来られる平成24年ころから、ふえてくる可能性があるわけでございます。それにつながることも大切であるわけでありまして、これも100%来るとまだ決まっておるわけじゃございません。そういったところを、やはり今やってきたことに対して、正確にその方向でいけるのか、計画どおりいけるのかというところを、しっかり詰めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

大変な状況から、ここまで頑張ってきたという市長の思いはよくわかります。本当によくここまでできましたね、市長、ありがとうございます。

そういったことで、1年ごとに私は地域医療のことをお尋ねしておりますが、1年半前の21年12月議会でも、私は糸魚川地域医療の現状と課題、医師、看護師の確保について、危機的な医療状況を行政が危機感を持ち、情報発信をし、医療の危機的状況が今も続いていることを、市民、医療機関、行政共有の認識とし、多くの市民、すべての市民に知ってもらうようコーディネートし、周知、啓発に努める役割が行政に求められていると申し上げました。これに対して当時の小林健康増進課長は、地域医療フォーラムで市民に情報を出し、協力を求めていくと答弁していただいております。

さて、その後、市民からの医療サポート、病院サポートの動き、活動を引き出すまでのものになったのか、医療フォーラムの成果はあったのか、ここを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

当市の今の医療体制の現状を、市民の皆さんがすべて理解しているかと。そうでないというように私は思っていますが、これは市の情報発信も不足しているのかなというふうに考えております。

姫川病院の閉院後、基幹的病院になりました糸病に一般診療、あるいは救急診療が集中しております。また、救急車をタクシーがわりに使うなど、特に救急担当医の負担が大きくなっております。

また、これに向けまして広報、あるいはインターネット等でかかりつけ医を持つ、あるいは診療所と病院の使い分け、また、1次救急外来の利用時間を守るとか、また適切な救急車の利用などの取り組みをお願いしているところでございます。

今現在これらのことについては、以前よりも解消されたと聞いております。しかしながら、これらのことのみならず、当市の地域医療のすぐれた点、あるいは課題、これらの状況を継続的に市民の皆様へ周知していくことが、今後もいろんな場面を通じて必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

市民もそうでありまして、医師、看護師、大学等に情報発信が大事ということです。

私が医療ビジョンの作成と情報発信にこだわるのは、夕張市の地域医療を再生した村上智彦医師が、医師を招き入れるにはホームページは必需品。医師の90%以上はインターネットを使い、職場を探すにもホームページで調べます。ですから医療ビジョン、医師に何を求めているか、医師は何を得られるのか理解されるように記載し、地域のよいところを紹介することはとても重要と述べたことを前回の質問の中で紹介し、以来ずっと意識にあるからです。

当時、企画財政課長であった吉岡部長は、医療確保には医療の現場はもちろん、医療の環境、住環境、子育ての環境、さらには医療関係の方は非常にストレスなどを抱える職場であることから、少しでも空いた時間にリラックスできるような情報の提供、そういうものが必要となっています。人の確保については、糸魚川市の総合力で対応する。今、糸魚川市にあるよいものを、できる限り多く情報発信するために努力し、ホームページについても全庁を挙げて取り組むと、このように答弁をしています。さて、その成果はいかがでしょう。

部長、糸魚川市の医療ビジョンによる情報発信と医師確保は、どのくらい進みましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

お答えいたします。

当時、私は医療技術者が不足しているということで、医療技術者を確保するためには総合力が必要であると、また情報発信力も必要だということをお答えしました。

ご存じのとおり、医療従事者の方は医療関係者であると同時に、また市民、あるいは家族を持った住民でもあります。そういった中で医療環境の整備はもちろんのこと、市民としての生活環境も重視していかなきゃならないというふうに私は考えております。そういった中で、本年の1月に総合計画に基づく実施計画を策定し、皆様に配付したところであります。その中で限られた財源、あるいは人材の中で、精いっぱい努力した成果を出していると思っております。

例えばの例でございますけれども、医療環境の整備といたしましては、糸魚川総合病院に対する今ほどちょっとお答えにも触れております救急外来棟の整備だとか、あるいは医療機械の整備、または休日・夜間の救急医療体制に対する助成などを取り組んでおるわけでございます。

また、教育や子育ての面におきましては、老朽化している校舎や園舎の改築、こういったハード面に加えまして休日保育だとか、あるいは子ども一貫教育を推進すること、あるいは学力の向上支援を市が助成していくと。こういった面で子弟の教育、あるいは子育て、こういった面についても配慮をしとるわけでございます。また、国の助成等もございまして、インフルエンザ等の各種ワクチンの助成についても実現をさせていただいております。

また、余暇時間の活用ということで、糸魚川市のいろいろな美しい風景の場所、あるいは食べ物、そういったものをインターネットによって紹介することが、非常に医師の方々にも地域の事情を知っていただくということには重要な手段だと思っております。

そういった中で、私どもは平成21年度にホームページを一新しました。それから市の職員も、できる限り多くの情報を、質量面ともに整備しようという気持ちでやってるわけです。そういった結果、十分な議員さんの満足を得られないにしましても、一応、今まで部課長会議等でお聞きしてる中では、アクセス件数が21年度に比べまして昨年度は、倍近い300万件を越えるアクセスがあったというふうに聞いております。これはすべてが、必ずしも我々がやった成果だけではないかもしれませんが、これは国民、あるいは市民がホームページをどんどん使っていくということもあるかもしれませんが、結果として、ホームページのアクセスもふえていると。こういったような形で、今後も私どもはこういったことを念頭に置いて、努力をしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

医師、看護師確保をターゲットとした、もっとレベルの高い情報発信に努めてもらいたいのので、それをやっていただけるかどうか、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど吉岡部長がお答えしたように、やはりここに住んでよかった、住みよい地域だと言えることが、一番医師や看護師不足を解消することではなかろうかと思っております。

そのようなことで今ほどお答えしたように、子ども一貫教育もそのあらわれであるわけでありまして、子育て、そしてまた教育が、そのようなレベルの高いところに医師が、また看護師が、多く来ていただけるという環境になるんだろうという部分もあるわけでありまして、そういったことを進めておりますし、また、糸魚川のすぐれた環境のよさということの中においては、特に富山大学の先生方におかれましては魚釣りとか、山々が近いところにあって、非常にいいとこだというような関係で、押しなべてやはり釣りが好きというようなお話も聞いております。

そういったところを考えますと、我々といたしましても情報発信をしてきてよかったな。そしてまた、そういったことも十分ご認識いただいとるなと思っておりますし、また、高等学校が一生懸命頑張って、学力向上に向けていただいております。本当に今年度の大学の進学、また進学した学校の名前を見ますと、やはり校長先生の意向が大きくあらわれております。そういったところも、やはり我々は懇談の中で進めさせていただいておりますし、それが子ども一貫教育の1つだということもわかっていただいているわけでありまして、そういったことのやはり積み重ねだろうと思うわけでありまして、これがきょう、あした、すぐ1歩、2歩というものは見えないかもしれませんが、まだまだそういったところで不十分なところは、レベルアップしていきたいということで進めていく。これがやはり回り回って、医師、看護師の不足を解消していくこととらえております。

議長（古畑浩一君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

再開を11時30分といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。〔23番 斉藤伸一君登壇〕

23番（斉藤伸一君）

おはようございます。

発言通告書に基づき一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

1、部長制度の成果について。

平成18年度より行政組織に部長制を取り入れて来たが、具体的にどのような成果があったか、

また、今後どのような役割を担ってもらう考えか。

2、ツキノワグマの被害防止について。

平成23年6月4日に、根知地区西山地区内においてツキノワグマによる人身事故が発生してしまいました。

今年に入ってクマの目撃が数多くあり、本市としても広報や安心メール等で注意を喚起してきましたが、今まで以上の取組強化が必要と考えるが、取組みについて伺います。

3、スポーツ振興について。

スポーツ振興については、糸魚川市生涯学習推進計画の中のスポーツ振興施策方針に沿って推し進めていますが、スポーツ振興における現状と課題及び推進について伺います。

また、総合型地域スポーツクラブ及び体育協会の自立の状況について伺います。

4、市民課の窓口対応について。

市民に満足される市役所を目指すには、一番多くの市民が訪れる市民課での窓口対応が、満足度の高い行政サービスにつながると思うことから、窓口サービス向上への取組みを伺います。

5、保育所及び幼稚園の幼児教育について。

本市においては、保育所及び幼稚園が27施設あるが、公立・私立の保育所及び幼稚園が混在している状況において、幼児教育の現状と課題を伺います。

また、認定子ども園制度が開始されたが、公立・私立の保育所及び幼稚園の再編の検討をどのように行っているか。そして幼保一体化について、将来の動向を踏まえ、どのような考えか伺います。

6、橋梁の安全管理の取組みについて。

糸魚川市が管理する道路橋を、著しい損傷から守るための安全管理をどのように行っているか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

齊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、部内における各課の連絡調整、連携が強化されることにつきましては、対外的な交渉にも積極的にかかわってもらって今進めてもらっておるわけでございまして、そのように非常に各課連携、そして調整が大きな仕事ととらえておるわけでございまして、今後も部長制を継続しながら、本市の重要課題に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、各部長には市政運営会議において、具体的な方針などを指示いたしております。

2番目につきましては、広報無線や「おしらせばん」、昨年作成いたしました被害防止リーフレットなどを活用し、入山時にはラジオなどで音を出すことなどの啓発活動を引き続き行うとともに、警察、猟友会、県などの関係機関と連携を図りながら、被害防止に取り組んでまいります。

3番目のスポーツ振興のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

4番目につきましては、対応する職員には積極的な声かけや気持ちの入った接遇と、わかりやす

く親切丁寧な説明を励行するよう指示をいたしております。

また、時間外や休日における住民票等の交付や、住所変更の多い時期の休日窓口の開設等を行っておりまして、今後も利用状況を見ながら窓口サービス向上を図ってまいります。

5番目の幼児教育のご質問につきましても、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

6番目につきましては、新潟県橋りょう定期点検要領に基づきまして点検を行い、長寿命化修繕計画の策定を進めており、対策を急ぐ橋りょうから、順次、修繕を行っているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

おはようございます。

3番目のスポーツ振興についてであります。子どもから高齢者まで、だれもが生涯にわたりスポーツに親しむことが重要であることから、体育協議会や学校、体育指導員協議会などとの連携強化に努めてまいります。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、県内において40のクラブが設立されておりますので、それらの設立経過や活動状況を調査し、当市の検討につなげてまいります。

体育協会の自立につきましては、自主財源の確保及び組織強化の課題があり、引き続き検討となっております。今後も体育協会の自主運営に向けて、協会の組織部会で協議いただくよう働きかけをしてまいります。

5番目のご質問であります。それぞれの園・所におきましては、地域における幼児教育や養育の重要な役割を担って運営されており、地域の期待にこたえているものと認識しております。

課題といたしましては、園児の数が年々減少している地域があり、運営が困難になりつつあることと、指導を担当する保育士の確保が年々難しくなっていることなどがあります。

認定こども園につきましては、当面、現行の方式で幼児教育の目標は達成できているものと判断しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

まず、部長の制度の成果についてであります。今ほど市長のほうから、各部長には自分の考えや何か、仕事に関係しておるものについては指示をしておるということの答弁があったわけですが、再度3人の各部長に市長からの指示。

いわゆる行政というものには総合計画に沿って、また、市長が年度初めに施政演説で、1年間の市長が何をやるんだということを市民に打ち出している。それを受けて部長としては、その市長の考

える施策を、どのように各部として行っていくのか。これを部長としてのやっぱり考えをしっかりと持った中で、各担当課及び部門の職員にやはり指示を出す。これが組織の図柄ではなかろうかと思うことから、ぜひ各部長から今年度1年間の仕事目標。特に今回は各3人の部長が新しく就任されたということから、仕事目標をそれぞれ聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、総務部に所属しております部署につきましては、総務課、企画財政課、能生事務所、青海事務所でございます。

糸魚川市の行政組織条例及び規則におきまして、総務部における分掌事務、並びに先ほど申し上げました2つの課、さらに2つの事務所の分掌事務が決められておりまして、その部分につきましては各課長、それから事務所長が統括をしているところでございます。

私の役割といたしましては、総務部に所属をしております部署が所管をいたしております分掌事務の課題の解決のための調整、さらには市民部、産業部、教育委員会も含みますが、庁内全体の課題解決に向けての各部長などとの総合調整、さらには、議会と行政が円滑に進むような役割を担っているというふうに自覚をしております。いろんな総合調整をやりながら行政が円滑に進むよう、今現在、私としては努力をしているところであります。

さらに、総務部に所属をしております職員が持てる能力を十分発揮できるよう、所属長と連携を図り職場環境の整備をまた進めていきたいというふうに考えておりまして、この2つを1年間の目標と定め、今現在努力をさせていただいております。

当然のことながら市長の指示につきましては各課長、職員に伝達しながら、行政の課題解決に向けて全庁を挙げて進めるということは、当然のことだというふうに理解をしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

私が市民部長ということでございます。

まず、1点目といたしましては、私ども市民部というのは市長からの指示もありますが、市民の日常生活に密着した仕事を非常に多く持っております。特に住民と直接やりとりをする、ふれあいの多い部署であります。そういったことから職員に対しましては、当然、所属長、係長を通じまして、接客のマナーの向上に努めるよう指示をしております。特に丁寧な対応、あるいはわかりやすい説明、それから戸惑いがあればこちらから問かけるといったようなものに重点を置くよう指導しております。

2つ目、これにつきましては、まず市長のほうからも重点課題としましては、まず1つ目としては、福祉や医療、健康に関するサービスの提供につきまして、量・質の向上を図るといった一方で

は、そういったことを図りますと負担が増大するといった問題があります。そういった両面からしっかり課題をとらえて、適切な答えを出すような指示を受けております。

それから、廃棄物の処理に関しましても非常に大きな課題を抱えております。また、将来に向けた施設整備についても今回お願いをしております件もありますが、こういった方向で進めていけばいいのかといった課題を抱えております。

それから、先ほどからも話題になっておるように医療環境の整備だとか、あるいは医療従事者の確保と、こういった大きな課題を抱えております。こういった重点課題に対しまして、私といたしましては問題を先送りすることなく、職員の英知を集めて解決に向けて調整をしていきたいというふうに考えております。

それから3つ目につきましては、私ども部の職員一人一人の能力向上、あるいは働きやすい職員づくりのために、所属長や係長と連携しながら情報を共有化して、知識、技能向上のための研修に取り組みますよう仕事を共有化し、助け合い、そしてそういった空いた時間に職員が勉強していただく、あるいは研修に出ていけるといったような時間をつくり能力を高めてもらいたいと。こういったものにつきまして、私は指導力を発揮していきたいなと思っております。

以上が、一応重点的な私の考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

酒井産業部長。〔産業部長 酒井良尚君登壇〕

産業部長（酒井良尚君）

産業部長の酒井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

産業部長の仕事目標でございますけれども、私は産業部の重点施策でありますジオパークを核とした交流人口の拡大、交通ネットワークと新幹線駅周辺整備の促進、そして若者定住に向けた産業振興と雇用の施策の充実、これらを職員の皆さんとともに着実に実践をいたしまして、市民や産業界の皆さんに喜んでいただけるような市の大きな柱であります「交流生き生き元気なまちづくり」これを推進することが自分の役割であり、目標であると考えております。

そのためには私は、市と、それから県とのパイプ役としての役割をしっかりと発揮すること。それから総務部長や市民部長と十分に情報交換、あるいは連携を図るとともに、職員の皆さんにも組織を越えて横の連携をしっかりと、それから横の連携を意識した仕事の仕方をするようにということで、話をさせていただいております。

これについては部内の関係課、課長、ほかの職員も含めての部内会議を開催いたしましたり、また、各課で毎週朝礼を行っておりますけれども、その席にも同席をさせていただいて、私の考えを話をさせていただいたりというふうなことで進めておるところでございます。

そしてもう1点、私は外部から入ったという、言ってみればよそ者としての視点、これを持ちまして当地域の課題でありますとか魅力、これを見出して、私の進める施策、あるいは仕事の進め方の中に生かしていきたいと。こういったことを私自身の仕事スタイルといたしまして、目標の達成、成果につなげていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

市長、私、これなんですよね。3月の議会のときに保坂 悟議員のほうから、部長の仕事については成果が見えないという、そういう質問があったときに市長としては、十分私は取り組んでおると、それから感謝して活用しているという答弁があったわけなんですけど、これはあくまで庁内だけで十分活用なされとるとということしか見えない。外の市民や私たち議会の人たちには、どういふことかというのが見えない。

でも、きょうこの3部長から、自分の仕事目標はこうだということをやんと打ち出していただいた。これは今回の一般質問というのは、能生のCATVにしても、また、議会報にしても、いろんな形で記録に残るわけであり、部長として1年間を通じて、きょうのことについては私はどうのこうの言うつもりはありません。ただし年度末において各部長が、今、仕事目標を打ち出したことについて、どこまで達成したのかどうか、できなかったものは、どういふことができなかったものなんだということもしっかりまとめ上げて、報告できるような形をとっていただきたい。

そういうことによって、ああ、部長が一生懸命こういふことに向かっ、重点的に取り組んでいるんだということも市民にわかる、そういうことから部長としての活用が見えてくる。また、部下、部長の下の担当課及び職員にすれば、部長は重点的にこういふことをやりたいんだということによって、部としてどういふことをやるんだという、自分の方向性も見出せることになるんではないかということから、ぜひ今回のことは部長のマニフェストでありますので、ぜひこれに向かっ頑張っいただきたいと思ひます。

続きまして、次のツキノワグマの被害状況についてでありますけど、6月4日のクマによる人身事故の発生後、いろんな取り組みを行っていると思ひますが、具体的にどういふことを関係機関との協議、または実施、パトロールしたとか、いろんな人身事故の後の取り組みを、具体的に教えていただきたいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

6月4日に人身事故が発生いたしましたけど、その後の取り組みといたしまして、今現在、広報無線等で目撃情報が出た場合、それからクマの出没時期については、休日前にも広報無線を行おうということ考えております。

それから実際の取り組みといたしましては、やはりパトロールの強化ということで、警察及び県と連携いたしましてパトロールを強化しております。警察におきましては、今年度からロケット花火を常時パトロールカーに積んでいただきまして、目撃した際にはそれを使用し、追い払うというようにも行ってあります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

課長の意見を伺いたいんですが、ここに平成6年からの新潟県におけるクマによる人身被害のデータがあるわけなんですけど、これを見ますと合併後の市に変換して平成6年ぐらいでも、合併をした後の市としてデータをそろえてあるんですが、これを見ますと私がびっくりしたのは、糸魚川市が新潟県の市町村の中でダントツ、被害がトップなんです。8人もクマによる被害が発生している。他の市町村から比べてダントツに多いんですよ。

それからクマの目撃、出てきたデータもあるわけなんですけど、過去、平成6年からのやつは調べてないんですが、去年は1,229件の目撃の情報があったわけで、新潟県下において。ただし、これを見ますと新潟県で糸魚川市だけが、ダントツに目撃件数が多いというわけではない、下越のほうが反対に多いぐらい。私が言いたいのは、新潟県において目撃の数が平均してなっているのにもかかわらず、なぜ糸魚川市だけがダントツにクマによる被害が多いのか。

このことについての考え、分析、課長としてどういう、今のこのデータによる8名もの被害についての考えを伺いたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

今まで8人ほどの人身事故があったということでありまして、やはりクマに対する意識というのが低かったのではないかとこのように思っております。それですから住民の皆様には、クマに対する対策を。危ないというものを、それから山に入ったときには、どうすればいいところを周知して、人身事故にならないようなことにしていかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

課長、そこなんです。パトロールの強化、またパトカーが花火を入れとるとか、そういう事柄も必要なんですけど、私は地域住民のやはり意識、危ないんだよというちゃんと意識改革をしっかりとしなきゃいけない。だからこそ糸魚川市としては、このツキノワグマの人身被害を防止するための措置としては、地域住民、糸魚川市民に対する考えを変える取り組みを、もっともっと広報で流す、また安心メールで流す、「広報いといがわ」に流すぐらいではだめなんです。もっともっと今課長が申された、住民の意識改革をするための取り組みを考えていただきたい、そういうことではありません。

私は今回のクマの被害については、非常事態だと考えております。特に6月13日、青海地域宮花町でクマがまた発見されましたが、この場合は民家の近くまで、いわゆるバス停の近くまで出没している状態なんです。早急に地域振興局や警察、また地域住民、それから各関係団体。猟友会にしても、今の地域住民の意識改革を含めた会議を早急にして、もう一度徹底してほしいと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほど課長も答えましたように、住民のクマを予防する理解の促進が非常に必要であるというふうにお答えをしております。昨年、私どもはパンフレットをつくって、クマ防止の呼びかけをいたしました。これがまだ十分徹底してないというふうに思っております。

それから私どもは、今、クマの出没情報、こういったものを出してるわけでございますけども、これをいま一度分析しまして、どこの場所で非常に多く出るのか。これをしっかりちょっとデータ分析をして、その多い場所はどういう原因で出るのか。こういったものを解析しながら、地域住民にそういったものに基づいてきちっと説明をしていく。特に地域懇談会等もございますので、そういった中を通じて、その出やすい理由。じゃあそれを防止するにはどうしたらいいか、そういったものを研究して、正しい情報をより多くの市民に伝えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

もう1点聞きたいんですが、今回の人身被害に遭った方は長野県の人なんです。糸魚川の市民に一生懸命訴え、また取り組みを一生懸命やったとしても、やはり山菜取りに富山県の人、長野県の人がかんどん入ってくる。その人たちに対するクマの被害の注意喚起、その取り組みというのはどういふふうになっとるんでしょうか。すなわち長野県の地域振興局の人、また、富山県の地域振興局の人たちとの、お互いの近隣県との協議会というのは、どのように行なうんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

現在のところ近隣の地域振興局等との協議等は行ってはおりません。ただ外部の人には、やはり出没注意の看板等は、出てきそうなところには立てておりますし、地区で要望があれば一応看板を無償で提供しておるところで、一応外部の人からの注意については、その程度の取り組みを行っておるところであります。

議長（古畑浩一君）

齊藤議員の質問が続いておりますが、昼食時限のため13時まで暫時休憩といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

私は前に述べましたけども、今回のツキノワグマによる人身事故というものは、非常事態だと思っております。どうも答弁や何か聞いていますと、まだまだ早急なる各関係機関を招致しての対策会議とか、それから近隣県との協議が、まだまだ私に言わせると弱腰のところがあるんじゃないかと。新潟県のほうへ出向いて、今回の人身事故については長野県ということから、やはり近隣県とも協議をしなければいけないということを強く訴えて、ぜひ協議をしていただきたい。

もちろん、人身事故を防止するのが一番のもつであります。私がもっと言いたいのは、この人身事故による風評被害。すなわち、つちのご探検隊、また塩の道ツアー、もちろん市長が推し進めているジオパークにより、本当に県外、または海外から人が来る。そういうときにクマが出没する、それによって人身事故が起きたということがみんなに知れ渡ることによって、大変な打撃を受ける可能性があるということから、ぜひこの人身事故の防止については、ツキノワグマの本当に対策については全面的に力強く協議を行っていただきたいと思っております。

続きまして、スポーツ振興に移ります。

まず、スポーツ振興、今までで重立ったところでいいんですが、いい成績を残したスポーツの関係について答えられるとこまで、ちょっと重立ったところを教えてくださいたいんです。また今年度、これからのスポーツ振興についての具体的な取り組みはどういうものがあるのか、この2点についてお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたしますので、よろしくお願いたします。

昨年度、成績が優秀で全国レベルの大会に出場した実績を申し上げます。

ことしの2月でございますが、秋田で冬の国体スキーの大回転、佐藤栄一さんでございますけども、青年男子Bの部で優勝をされております。昨年8月でございますが、沖縄で全国高校総合体育大会、これは相撲の部の海洋高校が、団体の部で第3位という成績でございます。同じく8月、鳥取で、こちらは中学校の全国の大会でございますが、相撲の部、能生中学校のクラブが団体の部で、同じく第3位という成績でございます。これをはじめ全国の大会に、糸魚川では延べ100人を超える方から出場をしていただいております。同じように北信越のブロックでございますが、延べにしますと30人ぐらいの方が出場をして、活躍をしていただいております。

これからのスポーツの振興でございますけども、競技スポーツとレクリエーションスポーツがございます。競技スポーツにつきましては学校や地域、またクラブ等を中心に活動をしていただい

おります。またジュニア団体の育成のための補助制度を設ける中で、そういうものを実施をし、スポーツの推進に対する支援を図ってまいりたいと思っております。

レクリエーションスポーツについては、ニュースポーツが普及しております。かなり大勢の方々に親しんでいただいておりますが、まだ部分的なもの、市民全員にというわけにはいっておりませんので、市長答弁のように生涯スポーツという観点から、子どもから高齢者まで生涯にわたって親しむ、それが健康にもつながっていくと。そういうことで、体育協会、学校、地域、そういうスポーツ関係者の皆さんとの連携のもとに進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

それから予算でもあったんですが、有名選手招致事業というのが、まだことし行われてないと思うんですが、それは具体的に決定したものなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

2年に1回ずつ、この事業を行っております。ことしは3回予定しております。ことしの5月にその1つでございますが、プロ野球のOBのクラブの方、糸魚川出身の関本元選手をはじめ7名の方に美山球場においていただきまして、小・中学生の野球実技指導を行っております。

あと2件はこれからでございますが、7月に3県の都市対抗の剣道大会、これが第50回の記念大会ということで、中央から有名な師範8段の方をはじめ2人の方に講師として来ていただきまして、これは市民総合体育館でございますが、小・中学生、一般の方を対象として指導をいただきます。

もう1点でございますが、秋の9月に体育協会がことし設立して5年たちました。その記念事業ということで、これも糸魚川市出身でございますが、ジオパーク大使でもありますが、川合俊一さんをお願いをしまして、今日程を調整しております。詳細を調整しておりますが、講演会とバレーボールの教室を、総合体育館ほかで開催する予定としております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

いや、素晴らしいですね。糸魚川出身の関本四十四さん、また、川合俊一さんが、自分が生まれた地域のためにスポーツ振興ということで、一生懸命になっておられるということは、糸魚川市としても今度はスポーツ施設等をいろんな形で市長のほうから頑張ってください、いいものを建設

できるように取り組んでいただきたいと思います。

それから1つは総合型地域スポーツクラブの件であります。これでいきますと糸魚川市生涯学習推進計画の基本計画の中のスポーツの基本的方針の中では、総合型スポーツクラブの設置については支援をしていく。これは10年間の大綱の中の前期の今年度までの計画なんです。こういう支援をしていくというんですが、実際に糸魚川に総合型スポーツクラブというのはあるんでしょうか。また、ないとしたらそこら辺の課題、なぜないのかということ、ちょっと考えをお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

生涯学習推進計画は国が推進をしている事業でございますので、糸魚川市もかかわってということと計画に載せてあります。糸魚川地域では、まだ耳なれない言葉ではございますが、新潟県内においては40のクラブが設立をして、今活動しております。

この設立の目的は、生涯スポーツ社会を実現するということから、先ほども話しましたが子どもから高齢者まで、だれもが、いつでも、個人でも、団体に入っていなくても、参加できる地域のクラブをつくるということが目的でございます。

その運営については、地域住民の方々が自主的に運営するというものでございます。今現在の糸魚川のスポーツの状況では、地域の方や学校や、それぞれの種目別のクラブ、年代別のクラブ、そういうようなもので活動しております。また糸魚川で、この総合型のクラブを設立してという機運はまだございませんけども、他市のクラブが設立して活動しております。そういうものの設立をしたときの状況でありますとか、設立した後の活動の状況、また、課題等もあるかと思っておりますので、そういうものを調べさせていただきまして、設立は地域住民でございますので、行政としては、そういうものを側面的な支援をしてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

平成24年からの後期基本計画では、今度どのようにうたっていくのか関心があります。中途半端で、クラブができるのであれば支援しましょう、そうでなければそのままという。ただ載せてあるだけでは基本計画の意味がないわけありますから、総合型スポーツクラブについては、もちろん住民のやる気が一番なんです。市としてもどのようにもっていくのか、もう一度検討していただきたい。それから地域住民のこともあるんですが、やはりそれには体育協会というのもの、大きな役割を担ってくるということになるという考えであります。

そこで体育協会について伺いますが、第2次行政改革実施計画の中で糸魚川市体育協会の自主運営の強化をうたっているが、2年前の平成21年から、自主運営の検討を体育協会は行っているん

ですね。昨年は部会として視察にまで行っている。そこで私が言いたいのは、ただ難しい、難しいだけで、このままずるずるいくんではなく、やはりどこが、どういうふうに問題があるのか。また、自主独立はするのか、しないのかも含めて、はっきり計画に沿った中で決めていかなければいけないのではないかと、こういう考えであります。

そこで伺います。体育協会のその独立に向けた検討というのは、今現在どこまでいったらいいのでしょうか。これはなぜかという、事務局を担っているのは、市が体育協会の事務局を担っていることから伺うわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

体育協会が合併して5年がたちました。合併当初から自主運営についての目標を立てて、視察や専門部会でありまして組織部会を設けて協議をしておりますけれども、課題としましては事務局の独立、自主財源の確保、組織強化。そういうものが、まだまだ調整を必要なものがありますので実現に至っていない、結論をまとめるまで至っていないという状況でございます。

ただ、このまま行政改革に載せるだけでは前へ進みませんので、まずは事務局が、今、議員おっしゃるように生涯学習課の中にございます。この事務局の体制を、まず独立することができないのかどうか、そこに焦点を当てまして進めてまいりたいと思っております。その後、体育協会としての自主財源の確保、組織体制の強化、進んでいるところではNPO化、法人化してるところもありますので、そういうところに順次ステップを上げて協議をまいりたいと思っております。

まだ糸魚川市と連携をとるといことが、体育協会の中には糸魚川市のスポーツにおいて一番いい方法だというふうに考えておりますので、そのいいところも残しながら、事務局がどのような独立をすることができるのか検討してまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

私はスポーツ振興というものは、やはり体育協会というものが一番力を持って、しっかりした土台の中で行うことによって、糸魚川市のスポーツ振興がもっともっとすばらしい、全国にも糸魚川市のスポーツは、すばらしいんだということになってくるということから、体育協会の独立についてはぜひ十分な検討を行いながら、いい方向に向かっていっていただきたいと思っております。

続きまして、市民課の窓口対応についてであります。

これについては、竹之内課長は4月から市民課長に就任されたわけですが、窓口対応、すなわち接遇について、課の職員にどのように指示をしたか教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

私が4月に市民課長に就任するに当たりまして、市長のほうから特に窓口の対応、これについて十分注意するよという指示を受けて赴任をいたしましたので、市民課の今年度の運営方針ということで、さわやかなあいさつと、わかりやすい説明を励行する。これによって苦情やトラブルをゼロにしたいと。こういう方針、目標を掲げまして、特に窓口とか電話では非常にデリケートな問題だとか、あるいは税金の問題、いろんな悩みを持っておみえになるお客様がいらっしゃるわけでございますので、1人の窓口職員の説明でご理解いただけないとか、不満が解消できないということも多々あるわけでございますので、そういう場合には即座に先輩職員、それから上司のほうへそのことを伝え、組織として、チームとして、その方にその場でご納得いただいております。そういうことを目指すよというよを、課内の係長会議でも話をし、また、毎週月曜日、朝、朝礼を5分程度行っておりますが、折に触れて朝礼の中で、職員のほうに指導してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

課長として素晴らしい指示を行っている、安心しておりますけども、ただ、職員に対しての指示、職員の意識が皆さん統一されて、待遇について一生懸命やってるといのはわかりました。ただ、それについて実際に顧客、すなわち市民が窓口に来て、窓口の職員の対応がどうということかというのを把握できているんでしょうか。

すなわち市長へのお便りとか、それからクレームとか、そういうものがないから、私たちの待遇については、素晴らしいんだという自負だけではなく、その市民のクレームがどれぐらい、満足度がどれぐらいというのか、どういふふうに判断しているのかお聞きしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

今のところ、窓口においていただいたお客様に声を聞くというようなアンケート、前にもいろんなご提言をいただいておりますが、そういったところの対応は、今のところまだできておりません。ただ直接市長のほうに、よかったという声が届いたとか、あるいは時として対応がよくなかったというような声が市長のほうにも届いたり、メールがあつたりということは、過去には何回かあったということでございますので、そういったところを反映して職員のほうにそれを伝え、お互いに注意をしようということで今体制をとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

私が言わんとすることを、さきに答弁されてしまいましたけども、私は市民課の窓口対応が悪いと言っとるわけではありません。いつも1階を通るときによくチェックをしてるんですが、大変すばらしい対応をして、皆笑顔でにこにこしながら本当に私としても満足しているわけですが、提言したいことは、それで終わるのではなく、窓口を利用された方々に対して、より質の高い積極性が必要であると思うからであります。

例えば、今、課長が申されましたように、選挙ではないですが出口調査、出口のほうでどうでしたでしょうかとか、アンケートを皆さんから身だしなみはどうでしょうか、言葉づかいはどうでしょうか等、いろんなアンケート項目があると思うんですが、書いていただくことによって、自分たちが一生懸命やっているこの接遇が、市民の満足でどれぐらいになっているのか、それ自身を把握するために必要だと思うわけであります。それによって質の高い、もっとレベルアップした接遇が図られるのが1つと、それから市民からしますと、ああ、窓口の対応をもっともっとよくしたいという市の職員の意識が、すばしいんだなという市民の信頼度も増すわけでありますから、ぜひアンケート、または出口調査については実施をお願いしたいということを申し上げておきます。

続きまして、保育所及び幼稚園の幼児教育であります。保育所及び幼稚園の幼児教育については大変大きな問題であり、この短い一般質問の中で論議することは課題が多く、やはり常任委員会等で徹底的に、いい方向に向かうにはどうしたらいいかというのを話し合いをしなきゃいけないわけであります。

まず、お聞きいたします。幼稚園と保育園の違い、それから、いわゆる糸魚川市立と私立ですと、市立と私立でちょっとまぎらわしいので、糸魚川市立の場合には公立という言い方をさせていただきますが、公立と私立との運営及び就労等の違い。すなわち、官民格差がどういうふうになっているのか、これについてまずお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

それではお答えをいたします。

まず、公立の幼稚園と保育園等の違いについてであります。幼稚園関係につきましては学校教育法で規定されておりまして、文部科学省の管轄という形になります。保育園につきましては、児童福祉法の規定を受けまして、厚生労働省等の形で管轄されております。

それぞれ幼稚園のほうは、主に心身の発達を助長するという教育面での指導を行っておりますし、保育園のほうは保育に欠ける乳幼児等の保育ということを中心にやっております。

それから、市立と私立の関係でございます。市立については、市のほうの規定によりまして職員の採用等について扱っておりますが、私立のほうについては、運営等について法人のほうに任されている形で運営がされてるものと理解しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

まあまあ、そんなところですか。

それで、要は行政改革実施計画では保育園、幼稚園の統合や、民営化の検討が推進事項としてありますが、今までこの取り組みについての行政改革実施計画でうたっている推進事項について、具体的に実施状況を教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えをいたします。

民営化等についての状況についてであります。今現在その民営化に向けての方向等についての検討は具体的になされておりません。理由は、民営化を望む等の保護者等のご意見を直接伺っておらないということが、最も大きな理由でございます。

また、当市の保育園、それから幼稚園等については、それぞれ非常に保育的要素、それから教育的要素、それぞれ取り入れながら運営されていることから、特に現時点では、十分保護者のニーズにこたえる形で運営されていると、そんなふうに解釈をしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

これについては行政改革のほうに移ってしまうので、なかなかほかのところにいくというわけにいかないんですが、行政改革の実実施計画の中で民営化の検討をしますとうたっているんですね。じゃあこれからなんですかね。それから検討状況に応じて、市民参画の委員会を設置しますということは、検討してないということは、これもまだ小規模園や園児数が減ってきて、園については公私を問わず地元や関係法人と協議の上、統合等を進めます。これもまだということですか。

どうも私に言わせると、要は、保育所及び幼稚園の幼児教育について、統合についての検討は、なかなか後回しになっているんじゃないか。本腰を入れて、しっかりした形でやらなきゃいけないんじゃないかと、こう思うわけですが、再度お聞きいたします。計画はどのように今後具体的に、まずどこから始めるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

現在、民営関係等の保育園では、それぞれ今後の園児数の減少等をにらんで、さまざまな形で統合等の計画を持ちながら、協議しながら進んでいたりするところであります。

今後、それぞれ園、それから保護者等の意見を聞きながら、先ほど議員の申されたように検討していきたいと、そんなふうに思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

ここに新潟日報の6月15日の記事があるんですが、そこでは認定こども園優先整備、岩手、宮城、福島沿岸部、人口減歯どめをねらい政府が優先的に、認定こども園の設置について進めていくんだという方針が決定しております。ということは、全国各地でもこれから認定こども園について、どんどんどんどん推し進められてくると思います。

また、幼保一元化というのは、自民党政権のときに推し進めていた幼保一元化というんですが、民主党が今度政権を取ったときには、同じものなんですが幼保一体化ということで、これについても特区で、幼保一体化の園が全国に幾つもある。そこら辺もよく検討しながらどうしたらいいのか。

先ほどの体育協会ではありませんが、ただ難しい、どうしたらいいかと長引かせるだけではなく、ちゃんと計画を立てて、どこまでにはどういう検討する、検討委員会はどういうふうにして立てる。そういう計画をしっかり立てて、地元民と問題は何かということも出しながら、推し進めていっていただきたいと思います。これについては時間がないので、また後で常任委員会の中で大いに論議をしていただきたいと思います。

橋りょうの安全管理の取り組みについて伺います。

橋りょう長寿命化修繕計画では、平成23年度より、順次、橋の修繕を行っていくとあるが、今後5年間の修繕計画を教えてほしい。要は、橋はどこどこを今年度直して、どれくらいの費用をかけていくのか、5年間の計画について。これは中期計画というんですか、そこら辺について教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

お答えいたします。

平成23年度からの橋りょう修繕の予定でございますが、今年度は3基を予定をしております。それで24年度につきましては、JR北陸本線のまがたま橋に大分錆がきておりますわけですけども、その修繕の実施設計を行うことにしております。まだそれ以降のことについては、まだ検討中でございます。

ちなみに平成22年度末までに長寿命化修繕計画を、橋長15メートル以上の橋りょうについて115橋を実施したわけですけども、時に緊急に急がなければいけないという橋りょうは、115橋のうち23橋ございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

長寿命化修繕計画は橋の適切な維持管理を強化するため、従来の傷んでから修繕を行う事後保全型の管理から、損傷が小さいうちに修繕を行う予防保全型の管理をする計画であるということから、糸魚川市のホームページを見ても計画の策定されて、23年度から取り組んでおりますということがうたっているわけですが、この計画の中で、要はコストの縮減効果もうたっているわけですが、計画を立てるに当たっては、コストの縮減費用の金額まで出してあるはずと私は考えるわけですが、そこを教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

お答えいたします。

コストの縮減についてでございますけども、従来ですと本当に激しい損傷を発見してから事後的な補修、それから建てかえということをやっております、この建設の年代も高度成長期時代という時代にたくさん設置されておまして、その修繕時期が一時的に集中しますということでありまして、これを大規模な損傷にならないうちに少しずつ直してコストを縮減したいという計画であります。

例えば人間で言いますと、自覚症状が出てから病院へ行ったけども、手おくれであったということ、定期的に人間ドックを受けていて未然に病気を防いだということで、延命をするということでありまして、事業費が集中しないということで事業費の平準化、それでコストの縮減ということをやっております。

金額については、全部傷んでからという事業費が出てないものですから、常にコスト縮減いうことを前提にしてはじいてあります。今、概算の概算ですけども、115橋のうち委託に出したコンサルから出た数字なんですけども、18億円という数字が出ております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

今回質問するに当たり、私もインターネット等で橋りょう長寿命化計画、他の市町村のものをいろいろ参考にさせていただいておるわけなんですけども、やはりちゃんと幾ら幾らというものまでお金が出ております。従来型の場合には幾ら、長寿命化をやった場合には幾ら、そういうことまで出す、そういうことよっての計画になってると思います。

確かに長岡技術大学とか新潟大学の偉い先生から意見を伺いながら計画を策定してるわけですから、ただ縮減、縮減、どれぐらいの縮減なんかというのははっきりさせないことには、計画になってない。どれぐらいの効果があるというのも、ちゃんと出さなきゃ何も意味がない。そういうことから、しっかりそこら辺については概算ということはあるんですけども、ある程度の金額を出していただきたいと思います。

それから最近は地震が多く発生しており、橋りょうに悪い影響があるわけですが、計画策定のため平成17年度から平成22年度にわたって点検を実施したわけですね。ただし地震により、点検時の状況とは評価がまた違ってくるのではないかと。前の平成17年度の調査と比べて、今、地震が多い。そこについて、また定期点検というのはどのように行うのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

お答えいたします。

従来の点検方法といいますのは、長寿命化修繕計画を立てる前の点検方法でございますけども、橋りょうの異常等を把握するために、日ごろ点検することが重要になってくるわけですが、点検には3つございます。1つ目は通常点検でありまして、日常的な維持管理として道路パトロール時に車内から目視し、異常があれば徒歩による目視点検をするものであります。

2つ目は定期点検でありまして、橋台、橋脚、桁等のすべての部材を手でさわられる程度の距離まで接近しまして、発生した損傷を詳細に把握することを目的としております。

しかし、この点検は糸魚川市だけでなく、全国の自治体でも十分行われていないのが現実であります。平成19年の日本経済新聞に出ていましたけども、全国に市町村がありますけども、その90%がやってないということで、これでは将来的には落橋する橋が多くなるということで、国土交通省で長寿命化修繕計画というのを打ち出したわけでございます。

それと3つ目の点検は、異常時点検でありまして、地震、台風、豪雨、豪雪など災害が発生した場合、もしくはそのおそれがある場合、橋りょう部材に異常が発見されたときに、安全性を確認するための点検があります。これらの点検は、1番目と3つ目の点検については、常日ごろやっているわけですが、2番目の定期点検というある程度詳細な点検については、行ってないのが現状であります。ですけども、この19年度から長寿命化の計画を立てましたときから、きちっとした点検をやっていることになります。

それから地震の件ですけども、当然、この計画をやる中で耐震補強だとか、橋脚の弱いところというのも十分考慮しながら設計を行っております。ただし、すべてがすべてということではございません。特に橋長の長いものとか、交通量の多いものとか、輸送路に関係する橋とかというのは特に大事にしますけども、例えば山奥の3メートルとか4メートルという橋もあるわけですが、そういうものについては耐震までは考えておりません。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

点検についても、やはり人によって見方が違うということのないように、点検項目については職員で研修会を開き、同じ見方、評価の仕方ができるような研修をぜひやってほしい。といいますのは、1年たつと、また職員がかわる可能性もあるわけであり、そういうことのないようにしっかり

点検をしていただきたい。

それから合併特例債の期限が目先にきており、厳しい運営が予想されている中、橋りょう長寿命化修繕計画のように計画を策定し、コスト低減を行うことを重要と申し上げ、私の一般質問を終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、斉藤議員の質問が終わりました。

では、暫時休憩いたします。

1時50分再開いたします。

午後1時41分 休憩

午後1時50分 開議

議長（古畑浩一君）

それでは休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂 悟議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、災害対策について。

(1) 地域防災計画について。

災害想定とその対策の見直し方針はどうか。

想定外の災害が発生した場合の対策はどうか。

「被災者支援システム」の導入はどうか。

(2) 避難所施設の対策について。

災害時の通信手段として、衛星ブロードバンドの設置はどうか。

避難者のための冷暖房器具の設置状況はどうか。

電源確保対策はどうか。

避難所生活の長期化対策はどうか。

(3) 災害時の各対応マニュアルについて。

公共施設の利用者の避難誘導等マニュアルはどうか。

避難所の避難者受入れマニュアルはどうか。

避難所の運営マニュアルはどうか。

(4) 災害時の業務継続計画（BCP）について、災害の種類別に計画策定してはどうか。

2、節電対策について。

- (1) 緑のカーテンの普及はどうか。
- (2) LED電球の普及はどうか。
- (3) 太陽光発電の普及はどうか。
- (4) ミニ風力発電の普及はどうか。
- (5) 遮光フィルムの普及はどうか。
- (6) 当市の節電イベント等の取り組みはどうか。
- (7) 節電による熱中症対策はどうか。

3、ごみ処理施設について。

- (1) ごみ処理施設あり方検討委員会について。

目的、検討期間、構成員はどうか。

検討課題の範囲はどうか。

委員会の進捗状況はどうか、準備も含めてお伺いいたします。

障がい者を雇用する施設を目指すべきと思うがどうか。

- (2) ごみ処理施設の活用について。

大野地区で排水問題があるので、一般廃棄物最終処分場の適正化に伴い、処理水を排水用の水源にしてはどうか。

- (3) 焼却施設の津波対策について。

津波の想定はどうか。

防潮堤建設の検討はどうか。

有害物の流出防止策はどうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、1つ目と2つ目につきましては、現在、国及び県において、防災基本計画と地域防災計画の見直しに向けた検討を進めているところであります。市といたしましては、国及び県との整合性を図り、地形など地域特性を考慮する中で、見直しを行っていく予定であります。

3つ目につきましては、迅速、的確な復旧・復興業務を行うため有効なシステムであると認識いたしており、今後導入について検討してまいります。

2点目の1つ目につきましては、衛星回線も含めた複合的なものの必要性について検討を始めたところであります。

2つ目から4つ目につきましては、東日本大震災を検証し、検討を進めております。

3点目の1つ目につきましては、各公共施設の消防計画に準じて避難誘導をすることといたしております。

2つ目と3つ目につきましては、避難所開設運営マニュアルを今後再検討してまいります。

4 点目につきましては、今回の震災で市町村の災害対策本部機能の著しい低下、加えて職員が多数被災したこと等を考慮し、災害時であっても非常時優先業務を継続するための計画が必要であることから、早急に検討してまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、今年度、市内小・中学校 7 校でゴーヤの栽培を行うとともに、一般向けに講習会を開催いたしております。

2 点目と 3 点目につきましては、市の支援や導入メリットなど情報提供に努めるとともに、公共施設における導入により普及を図ってまいります。

4 点目につきましては、電力買い取り制度の動向や技術的な課題等を踏まえ検討してまいります。

5 点目につきましては、緑のカーテンとあわせ、その効果等の情報提供に努めてまいります。

6 点目につきましては、この夏の電力状況や節電対策についての節電講習会を開催するほか、公共施設のイベントの取り組みを検討しております。

7 点目につきましては、熱中症予防のための水分補給やエアコンの使用方法などを広報等で周知してまいります。

3 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、ごみ処理施設の耐用年数が 15 年から 17 年であるため、現在の施設が稼働以来 10 年目を迎えていることから、次期ごみ処理施設等の整備について検討を始めるものであります。

検討期間は平成 24 年度末までと考えており、構成員は学識経験者、市内 3 地域の代表者、現処理施設所在地の代表者などを予定いたしております。

2 つ目につきましては、ごみ処理システム全体を見通しながら、新たなごみ処理施設や中間処理、最終処分場の方法などを検討することといたしております。

3 つ目につきましては、委員会の設置に必要な予算について、本定例会にご審議をお願いいたしてるところであります。

4 つ目につきましては、今後検討してまいります。

2 点目の一般廃棄物最終処分場の処理水の活用等につきましても検討してまいります。

3 点目につきましては、1 番目のご質問にもお答えしたとおり、地域防災計画の見直しを行う中で検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2 番（保坂 悟君）

それでは、災害対策についてであります。

初めのほうで、国、県の動きを踏まえて、今後、見直しを検討されるということだったんですが、非常に市民にとっても気にかかるところでございまして、ちょっと項目を一問一答みたいな形になりますが、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

まず、特に津波を伴う地震規模の想定として、被害想定等も含めて、今、市としては今後つくる上で、想定をどのようなくらいの規模で考えておられるか、その辺を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

津波の想定ということ、今後どのように考えていくかということでございますが、現在、国のほうでもこの大震災を受け、つまり災害対策基本法について中央防災会議が防災基本計画、これについては想定をすべて見た上で、日本全国の状況を検討している状況でございます。

したがって、当方は現状の防災計画の中では、お配りしているハザードマップの津波想定でまいりますし、あるいは現在、地域防災計画の中では10メートルラインを出しておりますが、あと国の動向を見ながら、さらにその部分について検討を進めていくという現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

それともう1つ、やっぱり最大に市民の関心があるところなんです、この危険物等施設災害予防についての項目で、行政は災害予防の指導に当たるとしてはありますが、当市の位置からすれば西の方角には福井県の原子力発電所、東側には柏崎、刈羽原子力発電所が控えております。

震災等により放射線が漏れた場合、またそれらの規模の想定とか、またその対策というのは、現状今どのように考えておられるのか、その辺を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

危険物施設、殊に原子力発電所等のいわゆる災害に対する対応ということでございますが、こちらにつきましては報道されておりますように、新潟県のほうが早急に、その原子力対策につきまして検討会を開始しているところでございます。もちろん、先ほど申し上げました中央防災会議のほうでも、そちらをしている。あるいは所管する経済産業省、あるいは厚生労働省、国を挙げてやっています。それに増して県もやっておりますので、私どももその動向を見ながらいきますが、現状では庁内のほうでも、既に放射能災害に対する検討会を開催しております。

起こった場合、現状の中の地域防災計画の中でどうできるのか、あるいは避難をどうするのかについては、現状の姿の中でやっていくつもりですが、県等々のそちらの状況も踏まえながら、積極的に進めていく考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

現状は、なかなか決めかねている状況かと思うんですが、今、しきりにニュース等でも取り上げ

られているんですが、いわゆる放射線の測定という部分で、こちらにはそれほど強い影響はないんですが、今後この放射線の漏れた状況によっては、放射線量の測定体制といいますか、そういったものを今現状でどのように考え、どのように対応していこうとしているのか、その辺の方針というか、考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

放射線の測定体制はどうかということですが、先ほど申しおくれて申しわけございません、市のほうでは放射線の測定器を早急に購入し、それに対して対応していく計画で、そのように計画をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

なるべく早い段階で用意していただきたいと思います。

ちょっと細かい項目に入るんですけども、お願いいたします。

津波予報等の伝達と広報活動についてであります。広報無線やラジオ放送などを聞き逃した人への対策として、今、糸魚川市では安心メールが非常に効果的な形になっているかと思うんですが、この安心メール等の一層の利用促進というか、そういった取り組みについては、今どのように考えておられるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答え申し上げます。

その伝達方法といいますか、安心メールの普及の促進につきましては、これからもさらに進めていくつもりでございます。先ほど田原議員のほうでもお答え申し上げましたが、やはり各地区、あるいは自主防災会、あるいはそういう地域の方々との懇談、あるいはそちらへの伝達の中で、そういうことも含めて啓蒙体制をとっていきたいというふうに思っています。

なおかつ安心メール、あるいは携帯電話のない方へ、防災行政無線が聞こえない場合が天候によってはありますので、戸別受信機の普及、あるいはマスメディアの一層の即時体制への依頼等々も含めまして、複数の伝達体制をとれるように、今後も進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今この安心メールの推進をお願いしたところなんですが、この安心メールに似た形としまして、

携帯電話によるエリアメールサービスというものがございまして、6月16日の新聞記事によりますと加茂市では導入済みで、長岡市もことし6月から導入されるそうです。登録した方にメールがいくのが安心メールなんですけど、このエリアメールサービスというのは、登録してなくても、そのエリアにいる携帯電話を契約されている方に一括で送信されるという、そういうシステムだそうです。

ただ残念ながら、今これが1事業者といいますか、そこだけの取り組みなので、全員が全員受けられるわけじゃないんですが、こういったものも緊急時のことを考えると、検討していかなくてはいけないんじゃないかと私は思うんですが、その点いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

エリアメールサービスの件でございますが、緊急地震速報につきましては、既にエリアメールサービスが提供されておりまして、これは3事業者がもう既に取り入れております。結構あちらこちらで鳴っておりました。

そういう関連の中で津波、つまり緊急地震速報、いわゆる緊急放送ですので、私どもも衛星回線を使った、いわゆる瞬時伝達形式の内容につきまして、エリアメールが配信されていると思っておりますが、さらに調査いたしまして、これが緊急地震速報と同じように、多分そのように配信されるというふうに思っておりますが、また調査し、それが活用できるようにしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

続きまして、今回の大震災を受けてなんですが、災害拠点病院の耐震化、やっぱり今回は拠点病院の津波対策、また災害時の医療体制の強化というその方針について、現状今どのように考えておられるか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

災害拠点病院の津波対策ということでございますが、それぞれ病院のほうで災害拠点病院なりの条件というのがございます。そちらについて検討されてるというふうには聞いておりますけれども、さらにこちらのほうでも調査し、対策について確認していきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今回の津波に関しては本当に大規模で、いわゆる想定外、想定外というふうに言われておるんで

すけども、低いところにこういう医療機関がある場合に、当てにならなくなってしまうということ  
を考えた場合に、現状ある公共施設等を代替施設として、それに取り組むことも今後必要ではない  
かということで、あえて質問させていただきました。

あと、今、県のほうで動きがあるんですけども、このドクターヘリの設置に向けて意見等々を吸  
い上げているそうなんですけど、今、新潟市のほうで設置するような方向で話が動いてます。距離を  
考えると、長岡のほうに設置していただくと、糸魚川市としてはありがたいと思うんですが、その  
辺の糸魚川市としての要望。それから隣県で、今、長野県のほうにもドクターヘリが設置されてい  
るんですが、そういったところの連携といったものも、もう協定といいますか、結べればよろしい  
かと思うんですが、その辺の考え方をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

ドクターヘリのまず運行距離の問題が1点、それから長野県との連携ということで、もう1点で  
ございますが、確かに議員がおっしゃるように、ドクターヘリの場合には片道70キロ、約15分  
が、1つ医学的にいわゆる効果がある範囲だと言われております。

したがいまして、当地においては長岡というより、むしろ上越あたりのほうが非常に効果がある  
というふうに考えておりますので、各方面を通じまして検討会議、あるいは関係の上部機関それぞ  
れに、本市としては要望をいたしております。できるだけ複数機を配置し、こちらのほうにお願い  
したいということで要望活動を行っております。

もう1点、長野県との連携ですが、これも含めまして24年に新潟市に配置されるわけですが、  
これ以降しばらく時間がかかる場合には、長野県が今度複数機、佐久病院に今現在運航してありま  
すが、今度は松本、信州大学病院に設置されるというふうに聞いておりますのでそちら、あるいは  
群馬県のほうにも運航されております。そちらへも、また連携できるようなことも要望してありま  
す。現在、それについて進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まさに上越エリアにというのは、次に言おうと思っていたんですが、ぜひやっぱり距離を考  
えると、この上越エリアは広いですし、ぜひこのドクターヘリが設置できるように、また要望をよろ  
しくお伺いいたします。

続きまして、この防災計画の中で防災公園の整備についてという項目が記されております。地域  
防災計画では、防災公園を関係機関と連携を図りながら、整備について検討するという表現になっ  
ております。平成18年度につくられておりますので、これまでの検討結果や現状はどのようにな  
っているのか。また、東日本大震災のような大規模災害を想定した場合に、多くの避難者を受け入  
れる場所、施設が必要になります。市街地を中心に、この防災公園の整備というものを早急に検討  
すべきと思うんですが、その辺の考え方をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

防災公園についてお答えします。

従前にも防災公園のご質問がございましたが、現在のところ、防災公園としての機能を持った公園は当市にはございません。ただ土地区画整理の中で、そういう公園を整備していく。あるいは今回、山ノ井保育園のそばのところには防火水槽を設置していくなど、近いものについては考慮しております。また今後、市街化地域の中で防災公園をやはり考慮していく中で進めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

1つちょっと確認なんですけども、この地域防災計画の中で整備について検討をするというふうにあるわけですね。ただ、この検討が、本当に設置するという明確な意味を込めての検討なのか、糸魚川市に設置状況であるのかどうかという部分を検討していくのかという、いろんなとらえ方があるもんですから。ただ、あえて計画に載せてあるところを見れば、私としては、もう前向きに整備していく方向での検討という受けとめ方をしているんですが、その辺、もう一度ちょっと確認をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

やはり防災公園のもたらす機能が、避難したときに水が可能であるとか、あるいは防火区画帯としてなって、火災から市民の方々を守れるとか、緑地帯があるとか、あるいはそこである程度の生活が少しできるような、煮炊きができるようなベンチがあるとかというような形かというふうに思います。

現状的に、ちょうど丘陵地、あるいは林地を近くに持っている当市といたしまして、その機能を果たしている部分については、それはそれなりに応用ができるのではないかと。ただし、今後、市街化したときに、やはり都市化した市街化の中ではそういう公園を設けて、そこで生活、あるいは避難をしなきゃなりませんので、そういうことも含めまして、それはやはり前向きに考える必要があると思いますし、それは地震だけではなく、いろんな災害のことを考慮した上で、防災公園も考える必要があるというふうに思いますので、やはりそれは検討を前に進めていくということでは考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次、 の想定外の災害が発生した場合の対策についてであります。

想定外の災害の避難指示についてなんですが、この避難指示の発令基準、伝達方法はどのように検討されるのか。また、避難所や避難ルートが実際に機能するかどうかの検証など、また機能しなかった場合の対処法は非常に難しい取り組みになるかと思うんですが、今回の震災を受けて、やっぱり最悪な事態というか、そういったときにどういうふうな動きをしていくのか、避難民を助ける方策として今どのように考えているのか、その点お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

想定外ということの対応でございますが、やはり想定外は想定できませんということでございます。ただ、そうは言っておられませんので、私どもはやはり防災計画を進めていく中でお願いしているのは、まずは最悪の事態を想定しておくことの行動をとる、これは対応できる。それから、次に早目、早目ですので、もう疑ったら行動すると。これは必ず行う、もう早目、早目だと。それから皆さんには、もう1つは空振り覚悟で、空振りで逃げろとあって、後からそれはおかしいじゃないかということのないように、やはりそういう空振り覚悟で、空振りは許すよと、この3つを柱にして進めてきておりますので、これが1つやはり想定外のほうに対応できていくんじゃないかと、これは現行もそのとおりです。

それから、それをやはり実施していただくためには地域コミュニティ、やはり自主防災組織の中でのコミュニティが一番重要だというように考えておりますし、現在、中央防災会議のほうのそういう検討事項の中でも、相当このことが強く出されております。したがって、そちらが強いコミュニティの中で、早目、早目に逃げよう、早目、早目に安全を確保しようということが、一番の根本だというふうに考えておりますので、今までに増して、そのことを継続していきたいというふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まさに想定外ということで、なかなか想定外ですから考えにくいところなんですが、あえて言うとなれば、防災教育ということについて取り組まなきゃいけないだろうというふうに思っております。

6月1日付の私の党の公明新聞のところで、岩手県釜石市の防災教育について紹介がされておりました。釜石市では学校防災教育が7年前に始められ、2008年度に文部科学省の防災教育支援モデル地域に採択され、2010年度から市内14小・中学校で津波防災教育が行われております。

この取り組みにかかわってきた群馬大学大学院の片田敏孝教授が教えてきたことは、津波防災教育の3原則として、想定を信じるな、ベストを尽くせ、率先避難者たれとあります。要は防災の知識ではなく、防災の姿勢を与える教育が重要とおっしゃっております。これが今回功を奏

し、釜石市内小・中学生は、ほぼ全員が無事に避難することができ、ちまたでは釜石の奇跡というふうに呼ばれているそうであります。当市も同様に、今回津波という部分に関しては、この防災教育というものをしっかり導入していくべきと思うんですが、その点の考え方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

防災教育への考え方ということでございますが、まさしく議員おっしゃるとおりで、子どものころからそういう教育が必要であるというふうに考えておりますし、当市におきましては地震等を含めまして、今年度、根知小学校が防災チャレンジプランということで、国のほうのそういうシステムに乗って動いております。

ただ、全部のほうにということでございますので、これはまた教育委員会とも相談しながら進めていく必要があるというふうに考えておりますし、議員がおっしゃった3つの項目につきましては、すべて私が申し上げた、いわゆる想定を信じるということは最悪の事態を考慮せよ、ベストを尽くせということは、やはり最善の努力、空振り覚悟で動けということと、それから率先避難者につきましては疑うなと、疑ったら動けということは、やはり共通するもんだというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

続きまして、被災者支援システムの導入であります。先ほどは検討していただけたという答弁をいただきました。

ちょっとこのシステムについてであります。このシステムは阪神・淡路大震災を経験した兵庫県西宮市が開発したものであります。被災者の被害状況や避難先などの基本情報を一元化管理することで、罹災証明書の発行などがスムーズに行われるほか、緊急物資管理や倒壊家屋管理など、さまざまな行政事務に力を発揮するものです。被災者支援システムの仕組みは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳をつくり、1番目として家屋の被害、2番目に避難先、3番目に犠牲者の有無、4番目、口座番号、5番目として罹災証明書の発行状況などを一元的に管理できると。氏名などを端末に打ち込めば、被災関連情報がすぐに見つけられるということであり

ます。例えば義援金を受け取るための罹災証明書の発行には、この住民基本台帳と家屋台帳、被災状況という3つのデータベースを確認、照合が必要になりますが、従来ですと、このデータが全部別々に存在してあって、発行までに相当な時間がかかって、今回の震災のところでも何時間も並んでしまうという状況があったそうであります。こういったことを考えますと、一括管理になっていることで、確認と照合の手間が省けるということで、この震災を受けて当市も早急に導入すべきということで提案してるんですけども、検討ということなんですが、これは直ちにでもできるようなシステムかと思うんですが、その辺、時間的なものですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

議員さんのご提案のシステムにつきましては、私どももまだホームページに載っておる情報の把握しかしきれておりませんが、非常に便利であると。過去の大規模な被災の状況の中で非常に役立つシステムを、当事者が開発したものである点を注目しておりまして、現在、無償で提供を受けられるということがございますので、早目にこれを入手いたしまして、住基との連動等のテストをして使い勝手がいいものかどうか、ふだんから使いなれておくことも大事かと思っておりますので、早目に入手のほうをしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

なるべく早目な対応をよろしくお願いいたします。

続きまして、避難所施設の対策についてであります。

災害時の通信手段として衛星ブロードバンドはどうかということなんですけども、災害時、地上の影響を受けにくくケーブルの断線がないというメリットがございまして、アンテナの設置スペースがあればどこでも使用可能と。私が調べたところなんですけど、初期費用が大体30万円ぐらいで、ランニングコストは月3,500円から定額となっております。現在、全国の自治体、役場等、緊急避難所となる小学校などで導入されているもので、特に学校等の施設への設置はどうかということと提案しておるんですが、その点いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

衛星ブロードバンドの設置についてどうかということですが、先ほど市長のほうから各避難所等、あるいは地域の拠点等の連絡手段として、複数のやはりラインを考えていくということで申し上げてありますが、その中の1つの方法として、この衛星ブロードバンドも検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次に 番の暑さ寒さ対策でありますけど、ちょっと私、1回目の答弁を聞き記せなかったんですけども、この病気の方とか高齢者、障害者、妊婦や乳幼児など災害弱者と言われる方たちが、暑いとき、寒いときにしのげる用意はどうかということになります。

具体的にエアコン、扇風機、灯油ストーブなどの今後の整備計画はどうかということなんですけど、

その点お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

避難者のためのそういう設備でございますが、やはり今回の大震災の検証も含めまして、前向きに検討していくというふうにお答えしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

前向きにということですので、できれば計画を持って整備していただきたいと思います。

それにちょっと似ているんですけども、今度は電源確保であります。過去に一般質問でさせていただいて提案し、5台ですか、自家発電機も用意していただきました。

しかし、今回のような大規模災害になると、避難所ごとへの配備が必要になるのではないかと。避難所生活では中越地震もそうでしたけど、明かりがないとなると、本当に精神的に不安をおおってしまう。また、2次災害にもつながってしまうということで、非常に明かりが必要かと思います。その整備計画、場合によっては太陽光発電がいいのか、また、ミニ風力がいいのか、そういったことも考えて整備計画を設けるべきと思っております。また、この自家発電装置については燃料も必要になっておりますので、それもあわせて計画的に整備していくべきと思うんですが、その辺の具体的な考え方をお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

避難所への電源確保対策でございますが、先ほど申し上げましたように、現在5台をそれぞれ配置してございます。

なお、配置対策につきましては、また計画的に考えていきますし、もう1つ、市内のいわゆるレンタル業者それぞれと、そういう協定を結んでおります。そういうことにつきまして、そこからの借り上げは十分可能かというふうに考えておりますし、もう1点、東北電力のほうでも、やはりそういう大規模避難所に対しては、必ず電源車を持つということの約束をもらっておりますので、そういうそれぞれの協力をしながら電源確保は必ずとっていくということで、そのように進めるようにしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次、 番目の避難所生活の長期化に伴う備品等のことであります。

断水時の使用可能なトイレの確保についてであります。簡易トイレ、仮設トイレ、マンホールトイレ等の整備は今後どのようにしていくのか、その辺を伺いますし。

ちょっと具体例がございまして、埼玉県の春日部市の谷中小記念館で、自治会が災害用のトイレの設置訓練というのを行っております。駐車場内に整備されたトイレ専用のマンホールと、あと既存のマンホールに実際に住民がテントを張るような形でのトイレを設置するという訓練を行っているんですが、糸魚川市においても場所はかなり選んで設置することになるかと思うんですが、そういったものを設置し、そういった訓練等も含めてやっていくべきではないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭の答弁でもお答えさせていただいたように、特に2つ目から4つ目につきましては、ある一定の1つの想定を、今回の東日本大震災を想定されとと思われるわけでございますが、しかし、この大規模な災害を想定しながら、すべて今、市で対応するというのは非常に困難であります。

そのようなことで、我々といたしましてはこの大震災を検証しながら、これからどうあるべきかというのを検討しなくちゃいけないんだろうと思う次第でございまして、例えば地域間連携、または姉妹都市連携、いろんな連携をする中で、お互いにやはり分かち合いながら、そういったところを対応するようなことも考えなくてはいけないんだろうと思う次第でございまして、やはり1次的な対応、2次的な対応、そういった中でのそういった備品整備は進めていかななくてはいけないんだろうということを考えておるわけでございまして、その辺も含めて、これから検討しなくちゃいけないと思ってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

マンホールトイレ等の訓練等につきましてはですが、マンホールトイレにつきましては今年度になりまして、ガス水道局を中心にこちらのほうでもデモンストレーション、あるいはこちらの見学会みたいなものを進めております。

なお、簡易トイレにつきましては備蓄備品の中にございます。それぞれ有効なものを考えながら、あるいはマンホールが設置されていない部分についてのやはり簡易トイレ、それから避難地域それぞれの山間部で何がいいのか。そういうものを検討しながら、それに合ったものについてさらに検討を進め、地域の自主防災の方々の訓練も一緒に継続しながらやっていきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

続きまして、飲料水、生活水の確保であります。

飲料水兼用耐震性貯水槽の整備と、生活雑用水確保のための井戸等の整備が防災計画には記されております。こういった避難所施設に井戸等の整備について、現状はどのようになっているか、また、今後どのような計画があるか、その点お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

避難所での飲料水確保の中でやはり井戸等の整備、あるいは飲料水用の防火水槽の整備でございますが、現状のところ、そちらのほうは整備されておられません。ただ今後、地域、地域によって、適切なものというのはやはり検討されていかなきゃなりませんし、先ほど市長が申しあげました国のほうで、そういうすべての面において今検討しておりますので、冒頭申しあげました、あわせながらいろんな整備、整理や整合を図っていきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私の質問の内容というのは、地域防災計画の中で既にもう書かれてあるものについての確認ですので、その辺ちょっと誤解されないようお願いしたいと思います。

今回の震災を受けて特に話題になっていたのは、女性用の更衣室や化粧室等の確保が長期間の避難生活の場合、重要であると。授乳室の確保も必要だとあるんですが、こういったものに関しては簡易的なパーテーションとかで対応できるかと思うんですが、その辺は、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

今の授乳室や更衣室等につきまして、今回の東日本大震災の避難を受け入れる中で、そういうものも整備しながら、こちらの在庫をやはり持っておりますし、やはり支援体制も使いながら、必ずそういう施設は避難所の中で用意していくという形には、していかなきゃならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひ整備をお願いいたします。

続きまして、災害時の各種対応マニュアルとして、公共施設を利用している方の避難誘導になるんですけども、こういった職員に対する研修とか教育とかというのは、これはいつ、どのような形

で行われているのか、その辺、ちょっと紹介していただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

お答えをいたします。

職員への研修等でありますが、防火訓練等の際に、施設の本来定められている役割等についての確認をいたしておるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

先ほど市長の答弁にもございましたが、やはり防火管理を有する消防計画の中で、避難誘導が必ずなされることになっておりますので、それを展開し、それぞれの災害に展開できるよう、やはり年に一遍以上訓練するように、必ず消防法で決まっておりますので、それとあわせてやはり訓練を進めていっているというふうに考えておりますし、また災害形態を火災、あるいは地震、すべてのほうに展開できるように、これからも指導を強めてまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

避難誘導は年1回、必ずどの施設でも行っているということですね。

もう1つは、今度は自分がいる施設に避難民を受け入れる訓練とありますが、その職員の研修等も、それは先ほどと同じときにやっておられるという理解でよろしいですか。それとも別に、ちゃんと受け入れる訓練というか、そういう研修をされているのか、その辺、確認をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

避難所の設置と管理運営については、市民課のほうで対応することになります。

昨年8月1日に消防本部におきまして、専門家による避難所対応演習というものを消防本部のほうで組んでいただきまして、担当する市民課全職員の中で都合のつくもの全員これに参加をし、いろいろな場合を想定した机上の訓練を実施しております。

それからマニュアルにつきましては、各課のほうで解説マニュアル、それから管理運営マニュアルという概略的なマニュアルは持ったわけでございますが、今回、青海の避難所の経験の中から従事者がやってきたことをまとめ、翌日の担当者に引き継ぐためのマニュアルづくりというものできて、かなり情報量としてはボリュームの多い、細かいものができておりますので、それらの中から今後に生かせるものをピックアップし整理した中で、よりきめの細かいマニュアルというも

のに、まとめていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今回の震災で、やはり初期対応といいますか、避難の誘導と、また避難してくる地域の方を受け入れるときに手間取ったということで、小学校のほうで甚大な方が亡くなられたという経緯があったものですから、具体的な人が大きく動いたときのこういう対応というものは、常日ごろから訓練しとかなきゃいけないんだと、私自身もつくづく思ったもんですから、あえて確認させていただきました。

皆さんは人の命を預かる施設におるわけですから重々わかっているんですが、やはり地域の方にも安心していただく意味で、確認させていただきましたので、よろしく願いいたします。

あと3点目の避難所のこの運営マニュアルなんですけども、避難所生活を円滑に行うための準備はどうなっているのか。特に持病のある方や視覚障害、また、言語障害のある方などの対応。あと妊婦、乳幼児の対応など、あとけが人等ですけども、そういったものを想定された避難所の中の、日々の運営していくマニュアルというのは、どのようになっているのか。また、そういった研修は、どのようになっているのか、その点、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

今ほどの答弁で申し上げましたとおり、今現在つくってあるマニュアルというものは、もうちょっと大枠の概括的なマニュアルでございまして、そういった個別のケースごとにマニュアル化したものというよりは、もう現場合わせで、即対応しなきゃいけないというのが従来の考え方でございましたが、今回、青海の避難所の中で例えば高齢者、要介護ではないけれども、多少の介護が必要な方ですとか、あるいは授乳が必要なお子さまの受け入れとか、ペット連れの受け入れとか、いろんなものを体験してまいりましたので、先ほど申しましたように、それらを共通して今後生かせるものを、ある程度のマニュアルとしてまとめていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次に、災害時の業務継続計画についてであります。

これに関しては糸魚川市は、以前、新型インフルエンザでもう既に導入されているということで、非常に私も心強いなというふうに思いました。大体の形ができてるかと思しますので、あとは災害別といいますか、状況に合わせた形でのプランニングをされれば、すぐにできるんじゃないだろうかということで、今回質問させていただいたんですが、1回目のほうの答弁でも早急に検討していただくというんですが、結構時間がかかるのか、それとも本当にすぐ計画自体はできるのか、その辺

ちょっとお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

業務継続計画の関係ですが、現在、地域防災計画を当然私らは持っているわけですが、そちらがどちらかという、応急的な対策が中心であるというふうには思っております。また短期的、さらには部分的な対応のことしか、記載されていないのかなというふうに思っております。

そういったことから先ほど市長が答弁されたように、我々としても今後、通常の体制で業務の継続が難しくなるような大規模な危機が発生したときに備えて、今言われました新型インフルエンザのときにつくりました業務継続計画、これは少し地震とかの災害とは違った形での業務継続計画になっておりますので。とはいえ、こちら辺の考え方を参考にする中で、幾つかの想定をした上で継続計画について検討してやれることから。

これは見ますと、きっちりしたものにするには、やはり時間がかかるのかなというふうに思っておりますので、やれる部分から取り組んでいくというような形で、まず、大枠のものを決めていくような形かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

続きまして、大きな2番の節電対策であります。

緑のカーテンについてであります。行政はことし5月25日に、市役所の南側のところですかね、グリーンカーテンを設置し、6月7日には市民向けに緑のカーテンの講習会の開催を行っております。大変よい取り組みだというふうに評価をしております。

ところで、このホームページでグリーンカーテンプロジェクトという項目が紹介はされておるんですけども、どうもちょっと私の読み取り方が悪いのか、このプロジェクトの趣旨といいますか、何をどうして、どういった形で市民に成果を上げていくのかというのは、ちょっと見えなかったんですが、このグリーンカーテンプロジェクトについて、ちょっとご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

系魚川グリーンカーテンプロジェクトということで、内容につきましては、市内7校の小・中学校から緑のカーテンということで、ゴーヤをつくっていただくということで参加をいただいております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

じゃあこれは7校でグリーンカーテンをつくっていただいて、それで終わりという理解でよろしいですか。そこで写真を撮って、育った過程とか取り組みをホームページで紹介して、さらに広げていきたいと思いますというものではないという理解でよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

失礼いたしました。言葉が足りませんでした。

一応つくっていただいて育っている状況だとか、そういうものも一応逐次ホームページで紹介していきたいと思っています。それはまた学校だけでなく、市内一般の方々のところでも募集をいたしまして、写真等育っている状況があれば、ホームページで紹介させていただきたいということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

この取り組みは来年以降も続けられるのでしょうか。それとも、ことし限りという取り組みでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

ことしは特に節電ということで取り上げられておるんですけども、基本的にはCO<sub>2</sub>の削減ということで、エコに関してこれもすごく重要なことだというふうにとらえておりますので、継続していきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次、LED電球についてであります。

公共施設等でも整備していただくという答弁でしたが、1つ、2つちょっと紹介したいと思います。

新潟市では、自治会や町内会が管理する防犯灯への補助制度を変更しております。その変更内容は、これまでは設置費と電気代を定額補助してきたものを、電気料金の変動や防犯灯の多様化に対応できるように、今年度から定率の2分の1の補助にしたと。さらに電気代が安いこのLED防犯灯の設置費、おおむね4万円から4万5,000円については3分の2の補助をしておると。

当市もこのLEDの転換というか、そういう方向を目指して、こういった補助制度を柔軟に変更していくべきと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

お答えいたします。

糸魚川市の街路灯設置補助要綱でございますけども、今年度の4月からLEDの照明をつけた場合も追加いたしました。町内街路灯につきましては1灯につき設置費の3分の1、最高限度額を1万円というのが従来の制度でございますけども、これにLED照明器具をつけた場合は、1万5,000円ということにしております。以上の変更点でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

取り組みをされていたことに対して勉強不足で申しわけなかったと思います。ただ、ちょっと今金額を聞いてどうなのかなと、そこを思い切って変更していけるのかどうかという部分で、ぜひ再検討していただきたいという、それは要望にしておきますけども、ぜひ取り組みをお願いいたします。

ちなみに公共施設の中でのこのLED化というのは、どの程度進んでおられるのか、その点、ちょっと教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

ただいま糸魚川小学校の改築ということで話を進めさせていただいております。教室すべてLEDということがいいんでしょうけども、まだちょっと基本性能的な部分で問題があるということで、例えば街路灯ですとか、それから階段の踊り場、便所など、比較的常に使っているようなところについて、LEDを採用したいというふうに検討している最中でございます。学校関係は、以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

庁舎の関係であります。1階で、現在この本庁舎ではLEDを93本設置をしたと。なかなか高いものですから、一遍に全部というわけにはなかなかいかないということであります。

それから青海の生涯学習センターでは、通路を中心に63個、それから能生の生涯学習センターでは15、それから能生の事務所では20ほど、現在庁舎関係では使っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かにまだまだちょっと高価なものではあるかと思いますが、なるべく切りかえ、導入のほうで積極的に行っていただきたいという要望にしておきます。

続きまして、太陽光発電の住宅等で補助制度を行っておるんですけども、今回のこの節電対策の中で設置希望者とか、そういった希望者がふえている状況なのか。または、もっと補助制度を強化してほしいという、こういう要望とかあるのか、その辺、ちょっとお伺いしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

今年度、太陽光発電の補助制度の募集をいたしました結果、9件の応募がありました。予算的には、もう少し残っているので追加要望を取りたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

正直、もうちょっとあるのかなというふうに思ったんですが、今の状況ですと追加していただいて、対応されればよろしいのかなというふうに思いました。

続きまして、当市の節電イベント等の取り組みについてであります。

夏休みを控えて、子どもたちが楽しく節電に取り組めるような行事とかイベントとか、現段階で考えているのかどうか、その点、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

例えば夏のおでかけキャンペーンといたしまして、ジオパーク関連のクールスポットの紹介ですとか、それから博物館や美術館などの入館料の割引サービスを行うことで、家族の方全員がおでかけいただいて日中の電源を使わない、節電に努めていけるのではないかとということで、現在、関係各課と検討を行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

なかなかおもしろい取り組みかなと思いますし、ついこの間、これも新聞記事でちょっと恐縮なんですけど、三条市では官民一体になって節電行動計画というものが策定されております。特徴的なのは、今おっしゃっていただいたとおりなんですけども、市民の外出を促す取り組みということで、公民館、図書館で学習ルームの設置、公民館での高校野球観戦や、子ども向け映画の上映会や、あと民間スイミングスクールの無料講習会。また、大手スーパーなどでは親子のふれあい教室の開催などを今要請している段階だと。また、家庭ではエアコンのフィルターの掃除を進める企画と、あと節電アイデアコンテストを行うという、こういった取り組みをされてるそうです。

当市のこういった節電、節電となると、きゅうきゅうとしてくるんですけども、楽しく節電できるような取り組みということで、今ご提案申し上げているんですけども、こういった三条市の取り組みとか、また、市民からの節電のアイデアを募集してコンテストするとか、そういったところもちょっとご検討いただきたいと思うんですけど、その点の考え方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

市の中では計画停電対策本部というのを設けまして、その中で最初は計画停電のことを進めておるわけでありまして、今回7月1日から9月9日まで集中的に15%カットが出たことから、庁内挙げて市民向け、あるいは庁舎のこと、あるいは企業の方に呼びかけをして、市全体で15%をクリアしようということでの今検討をしております。近くこれらをまとめて、議会のほうにご相談をさせていただきたいなと思っておりますが、やはり今、議員が言われましたように、楽しく参加できるような方法というのがあるんじゃないかということで、そこら辺もあわせながら今検討しておりますので、まとめましたら、また議会のほうにご相談させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひいい企画というか、計画ができることを願ってます。

続きまして、ちょっと話が大きくなると思うんですけど、今回のこの節電を通じて、以前、家電エコポイントや住宅リフォームの助成ということで、景気対策の中で非常に一役買った制度がございました。今、私の党のほうでも国には提案してるんですけども、いわゆる節電エコポイント制度といったものを、検討できないかということをおっしゃるんですけど、市でできる範囲というのは限られるかもしれませんが、この節電エコポイントという制度の導入というか、取り組み検討をお願いしたいと思うんですけど、その辺、さきの計画停電等の対策本部でも、こういった趣旨はちょっと違うかもしれませんが、経済対策の一環も込めて、こういうエコポイント制度というのを導入してはと思うんですけど、その辺の考えはいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今、議員から提案のありましたエコポイントというような形になるかどうかは別としまして、やはり地域経済を巻き込んだものというのは、1つ展開が必要じゃないかなということで今考えてるところでありますので、そこら辺もまとめましたら、またご報告させていただきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

節電のほうでは最後になりますが、熱中症対策であります。

エアコン等の過剰な節電によって熱中症が懸念されると。ことしは一応報道では暑くなるんじゃないかというふうな見込みであります。

先ほどいろいろ対応はされるというふうに言われておったんですが、熱中症の注意喚起について具体的にこういうことをするというのを、もう一度教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

節電がございまして、国のほうも厚生労働省のほうから通知がございます。節電の取り組みのためにエアコンの使用が制限されるということが、特に高齢者の方のほうから予想されるということで、無理に我慢せず、健康を害するようなことがないように、適度にエアコン等を使用してもらうように周知する。

特に高齢者につきましては周囲、地域が協力して、例えば民生委員さんとか福祉のボランティアさん等、水分補給、あるいは室内空調、それを地域で見守るという形で取り組んでもらいたいということで、具体的に周知につきましては広報等で回覧とかホームページ、CATV、広報無線等がありますが、継続的にしていきたい。それからいろんな会合とか、そういう行事につきましては、チラシなどをつくりまして配布したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひ熱中症が出ないような取り組みを、よろしく願いいたします。

最後のごみ処理施設についてであります。

今回予算に上がってきている内容なので、委員会のほうでの審議があるということなので、大卒のところではちょっとお伺いしますが、今回、専門家と地域住民の方にも入っていただく検討委員会

と聞いておるんですけども、目指すポイントとして、どこに置いてるのかということなんですが、基本計画等で目指している循環型施設を目指していくのか、行政改革の一環として経済効果の高いような施設を目指していくのか、大枠なんですけども、どちらの方向で検討されていくのか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

これからの話になるわけですが、現在ごみ炭化炉ということで取り組んできて、地域経済、あるいは循環型社会を目指した1つの方法ということで取り組んだわけですが、やはりなかなか完全なシステムになってないわけですから、これらもやはり市の大変負担になってるわけですから、これらのことも考えなきゃならんし、もう一方では、やっぱり全体経費が何十億円になる投資になるわけですので、そこら辺もあわせながら、今後、専門家の意見、あるいは地域の住民の方、あるいは今いろんな面でご厄介になってる地域の代表の方を加えて、いろんな意見をまとめていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

じゃあ现阶段では、どちらということではなくて、もう本当に真っさらな状態から検討していきたいというふうなとらえ方をさせていただきました。

この検討委員会は、今、大野区では、一般廃棄物最終処分場の特別委員会というものが設置されとるんですけども、その大野区の委員会との連携とか、協議の場とかというのは設ける方向でいくのか。それとも全く本当に施設のことだけを議論する検討委員会というふうなとらえ方でよろしいのか、その辺、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

この検討委員会と大野区の特別委員会と直接お話するというのは、なかなかそういう機会がないんだろうと思っておりますが、大野地区の代表の方から参画をお願いしたいということでありますので、その方からまたご要望等があれば、いろんな機会あれば、市とまた大野区の特別委員会と、十分お話をさせていただく場になろうかなというふうな考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

これもお願いになるかと思いますが、先ほど障害者の雇用を目指すべきというふうに私は考えて

おるんですけども、この委員会で検討される焼却施設、中間処理施設、最終処分場、水処理施設など大変大型プロジェクトになります。そこで市の管理のもと、また民間も使うのかもしれませんけども、そういった中に障害者の雇用について、この委員会で検討されるのか、ちょっとそれも不確かなんですが、ぜひそういったものも想定しながら、この施設の検討をしていただきたいと思うんですが、再度、その辺の障害者の雇用率を高める意味で、ぜひ含めていただきたいと思うんですが、再度、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

具体的な設備等については今後の話ですが、現在のごみ炭化炉について、一部のごみについては民間の企業の中で一部処理しておられまして、その中では数人の方を雇用の場として確保していただいております。やはりそういうことも当然考える中で、これらを一体の中で取り組まなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

一番最後になりますが、焼却施設の津波対策ということで、今回の災害を想定して河口部分に焼却施設が設置されております。特に津波なんですけども、要は災害があった場合、いろんなごみを処分していく上で、ああいうところに設置されてどうなのかなという単純な疑問から、今回ちょっと項目として挙げたんですが、今後この施設を建設していく上で、立地のことまでも検討されていくのか。あくまでもあそこで新しく建てていくのか、その辺の今考えがどのようになっているのか、その辺、確認したいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

現在のある施設の地域の方からも委員に入ってくださいわけですが、必ずしもその場所というところではないと思ってますし、また、今ご指摘の津波に対するやはり対応も絶対しなくちゃいけないんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そのように、また柔軟な対応していただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

それでは暫時休憩いたします。

休憩の再開を3時20分とします。

午後3時04分 休憩

午後3時20分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

新政会、伊藤文博です。

本日は、1点について質問いたします。

1、ジオパークと新幹線開通を核とした地域活性化について。

現在の糸魚川市が活性化、地域振興を考えると、「新幹線開通」と「世界ジオパーク」を重要なポイント、絶好の機会と捉えた取り組みが必要となります。

「新幹線」と「ジオパーク」の活用を核に、交流人口の拡大、郷土愛の醸成と観光を中心とした産業振興による若者の定住促進、市内全域の交通便利性を見直しと再構築、新幹線駅周辺開発の見直し、ジオパーク資産活用による各地域の再生などを考え、地域活性化を図っていく必要があります。

この2つの重要な要素が揃うこの機会に糸魚川市の活性化を図ることができなければ、もう2度とこのような絶好の機会はやってこないでしょう。

次の点について伺います。

- (1) 「糸魚川まるごとジオパーク」へ向けて市民との意識の共有は進んでいるでしょうか。また、今後の取り組みは。
- (2) ジオパークを郷土愛の醸成に繋げていく取り組みはいかがでしょうか。
- (3) ジオパークを核とした地域活性化に向けた「交流人口拡大プラン」と「ジオパーク戦略プラン」の重複部分の、計画・実効性の整合、協調は十分に図られ、即実行可能な有効かつ手厚い計画となっているでしょうか。
- (4) ジオパークに関連して各地域との連携は進んでいるでしょうか。
- (5) 新幹線開通を有利な要素として活かすための具体的施策は何でしょうか。
- (6) 在来線（大系線）・並行在来線（北陸本線）の利便性向上による活性化をどのように図る

のか。

(7) 新幹線開通を契機とした、全ての交通手段を含めたハード、ソフト両面からの交通体系の整備をどう考えているでしょうか。

(8) 駅周辺開発、振興について、その後の検討状況はいかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、市内団体の各種イベントや事業との連携、市民向けの出前講座、学習支援、ジオパークマスター認定、ジオパーク検定など多角的な取り組みにより、市民の皆様に対するジオパークの普及啓発を図ってまいりました。

また、幼いころからふるさとに愛着を持つことも大切であり、本年3月に策定した子ども一貫教育基本計画のジオパーク学習などを通じて、郷土愛の醸成を図ってまいります。

3点目につきましては、交流人口の拡大のためジオパーク戦略プランでは、新幹線開業に向けて優先する事業を絞り実施してまいります。

また、戦略プラン以外に必要な事業につきましては、交流人口拡大プランの中で位置づけてまいります。

4点目につきましては、地域の既存イベントとジオパークを関連づけていただくなど、連携をとって進めてきております。

5点目につきましては、新幹線開通に向けてガイド、2次交通など受け入れ体制の整備や、国内におけるジオパークについても関係自治体と連携を深め、メンバーの拡大を図ってまいりました。

今後、糸魚川駅周辺での総合案内機能をはじめ受け入れ体制のさらなる充実と、当市の魅力を高める効果的な情報発信を行ってまいります。

6点目と7点目につきましては、新幹線の発着に合わせたダイヤ編成により、乗りかえの利便性を高め、通勤通学など利用者の声を反映した列車本数の確保と、ダイヤ編成をJR西日本、新潟県並行在来線株式会社に要望してまいりたいと考えております。

また、国道8号東バイパス、中央大通り線、市道糸魚川駅南線及び糸魚川駅自由通路の供用開始を予定しており、さらには列車と路線バスの接続を良好にするなど、2次交通のアクセス向上を図る中で、糸魚川駅を拠点とした交通利便性の向上、ネットワークの形成、ジオパーク活用による交流人口の拡大を図ってまいります。

8点目につきましては、平成13年と14年に市民及び議会の意見をお聞きして策定した「北陸新幹線糸魚川駅周辺整備構想と計画」をもとに、当面の金沢暫定開業に向けた北口駅前広場とパーク&ライド駐車場の規模見直しを行うなど、駅周辺整備を進めております。

また、地域振興につなげるため交流人口拡大プラン等への対応と、レンガ車庫切り取り部材やキハ52の活用などを取り入れ、新たに新幹線駅1階部分の利活用を図ることといたしたところであります。

現在、鉄道・運輸機構の新幹線駅舎との設計と調整をしながら、自由通路と橋上駅舎の設計を進めるとともに、新幹線駅1階部分の設計に向けた検討を進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

私はこの問題は、糸魚川のすべての課題、問題の大もとになる、つながってくることだろうというふうに考えているわけです。

糸魚川市の活性化を今図らなければ、新幹線も在来線も産業振興も、それから財源確保の問題があって、社会保障にもすべての面で影響を与えていくと。本当に大変重要な機会であるというふうにとらえて、このジオパークと新幹線を核とした地域活性化を考えていく必要があるというふうに考えているわけです。

それでなければ、もう二度とこのような機会はやってこない。だから本気で、ここに取り組んでいかなければいけないというふうに思っているんですが、ここについての認識は、どのようにされてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

議員のお話のとおり、やはりこの2年前にいただいた世界ジオパークの認定、並びに2年後に控えている新幹線の開通、これらがやはり糸魚川の活性になくってはならないといいますが、非常に好機であるというふうにはとらえております。

そういう視点で、議員と同じ考えを共有しながら職務に当たっているつもりですし、やはり今までの観光から少し脱皮した形、新しい意味での糸魚川をしっかりとつくっていくという意味では、非常に大事な時期ではないかなというふうに思っておりますし、新幹線が来たから人がふえるのではなくて、ここに来ていただく必要性を、しっかりとつくっていくかなければいけないんじゃないかなというふうに考えております。

すみません、訂正させていただきます。

今、新幹線の開通を2年後と言いましたが、3年半というふうに訂正させていただきます。すみません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

新幹線担当部局では、どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

伊藤議員が質問の中でお話されましたように、これは新幹線とジオパーク、これが相まって、ただただ新幹線だけではなくて、それにかかわる同じような段階で、ジオパークというものがあるわけですから、これが非常に大事なツールになると、そういうふうにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

この機会に、糸魚川市の活性化を図らなければならないという意識は共有できているということを確認して、次の質問にいきます。

糸魚川まるごとジオパークだとか、市民まるごとだとかというような言い方の、また、そういった姿勢の取り組みができるかどうかというのは、ジオパークによる地域振興の大きなかぎに、重要な部分だと思っています。

今まで観光がおくれていた糸魚川市にとって、よそから来た人たちが、見なれない人がまちの中を歩いていることになれるだけでも、なかなかこれは大変なことだと。少なくとも皆さんは、まだ違和感がある状態だと思いますね。直接観光客に接する方のおもてなしの心というのは、これはもちろんのことですが、一般市民が観光客に対して気軽に声をかけたり、それから歓迎の気持ちが伝えることができるというようなことが、できていかなければならない。そこにいくまでになすべきことは何でしょう、何をやらなきゃいけないと、どう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

やはり市民への啓発、宣伝といいますが、ジオパークをよく理解していただくということが大事だと思います。今、議員がお話のとおり、やはり第三者、旅行者の方々との接点が非常に多いわけです。そういうときに、市民一人一人が声をかけられたときに、やはりある程度のご当地の糸魚川をしっかり紹介しないと、やはりそこにリピートという部分が生じてきませんので、そういう意味では非常に私どももシステムなり、行政が関与した形でいろんな団体との調整なり、事業展開をしてまいりますけども、それとあわせた市民総体のやはりジオへの理解というのが、大きく必要ではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

それで、そういう意識を共有するまでに市民が人ごとじゃなくて、行政依存型じゃない形を持ち

込んでいかないと、それまでに何をすべきかということ。具体的に、何かやっぱり方策を講じていかなきゃいけないですね。それをどういうふうに今考えておられるか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

本来、市民側から、こちらに対しての投げかけも非常に大事なことだと思います。ただ、それを待っていては事業が展開できませんので、例えば去年の例で言いますと、議員の皆さんも参加していただきましたジオパークマスター講座ということで11回、延べ212社、304人の方が1年間で参画していただいております。

また、地域の研修会、学習会ということで、特にこれは学芸員の方や、それから担当職員が出ておりますけども、延べ1年間で102回、4,217名の方が勉強なり、ジオに対する講義、研修を受けております。

また、これは現在まで延べ数でありますけど、市内を中心に糸魚川ジオパークの文字とかロゴ、「ぬーな」とか「ジオまる」とかというのを活用した使用の承認制度を行っておりますけども、現在までに97件の社ないしは団体の方が、これは業者の工事看板も含まれます、そういうジオパークへの理解を、一定程度深めてこられたのではないかなというふうに思っておりますし、また今後も継続してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今活動を活発にしていることも知っていますし、今お話を伺った内容も今までも聞いてきています。ただ、このペースで同じことをずっと繰り返していただくで、本当に糸魚川まるごとというような状況を生むことができるかどうかですね。そこをそのように評価されて、今後も続けていくということであれば、その内容に対してまた検証しながら、改善をしていくというようなことも必要だと思いますけど、どうもそれだけではちょっと難しいのではないかと、新しい手を打つ必要があるんじゃないかと思うんですけど、そういうふうには考えてないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

実は仕事を展開する立場からは、非常に後ろ向きな話はなかなか言えませんので、それだけは申しわけありませんです。

やはり私たちは市民に理解を深めて市民力といいますか、ジオパークで人を迎えるということを積極的に展開してもらいたい立場で、いろんな活動、事業を実施しております。そういう中では、やはり地域的に見ても空白地帯はあります。それから関心のない方もいらっしゃいます。ただ、これは十人それぞれだと思いますので、やはりそこをできるだけ理解していただいて、お迎えするお

お客様をしっかりと、次また秋に来ますとか、そういう形でつなげていかれるような、もっていき方というのは大事ではないかな。

特に接客業に当たる宿泊施設、それから旅行業者、観光業者、そういう方々にもう少し粘り強く話をして、しっかりお客さんを迎える気持ちを醸成していただくというか、そういう部分が少し足りないのではないかなというふうに思っておりますので、今やっている活動が、すべてというふうには考えておりません。やはり1年1年研修しながら、次のステップに踏み込んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

やっぱり市民全体が、また大部分の市民が意識を共有するようになるためには、だれかが牽引役にならなきゃならない。でも、やっぱりこれは市のほうで頑張ってもらおうと。その中で民間の意識が向上し、民間活力がどんどん生きてくるといった方がいいんだと思いますけど、その今途中で、いろいろ頑張っている過程を今お話をされたということだと思んですけど、行政の担当部署の役割だけでは、到底なし得ないんじゃないかなというふうに思うんですね。場合によっては新しい枠組み、そういうものに取り組んでいく人の新しい枠組みをつくっていくということも考えていかなければいけない。

さっき課長が言われたことから推すと、逆に一生懸命やっているうちに、そういう枠組みができていくかもしれませんね。例えば市の退職者で、そういう部分について精通している方に、今度は専門的に整備のほうにかかわってもらおうと。どの立場というのは、また難しいですね。商工会議所も取り組んで、また、市の関係でやるのかいろいろありますけど、いろいろ道を探っていってほしいなというふうに思うわけですね。

それをどういうところで検討していくか。より活性化させていくために、例えば今、交流観光課だけで考えていくのか、それとももっと民間を取り込んだとこでいくのか、または庁内の各課連携の中でいくのか。今後、発展的に取り組んでいくための枠組みというのは、交流観光課だけではないものというのは何かありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のように、これは一時的には力を注いでいかなくちゃいけないわけございまして、1担当課だけでは非常に大変だと思っております。1つの事柄だけでも市民全体、また市外にもアピールするというのは非常に大変なことであるわけございまして、それを考えますとやはり今ご指摘いただいたとおり、職員が一丸となって取り組まなくちゃいけないんだと思うわけございまして、その辺の枠組みを、また市民と一体となって進めていく方向で、今いろいろ検討しとるわけでありまして、しかし職員すべてが、ジオパークの発信活動ができるわけじゃございませんの

で、業務の中で取り組まさせていただいておりますし、また、いろんな立場の方々にもお願いさせていただいております。それは職員組合との話す機会などについても、組合活動の中で取り組んでいただけんかというような話もさせていただいております。

そのように切り口はいろいろあるかと思うわけでございまして、その辺を今進めさせていただきたいと思っておりますし、やはり今ご指摘いただいたように、チャンスは今しかないんだという感覚の中で取り組んでもらえるよう進めていきたいと思っておりますし、市民の方々にもそのように、いろんな業種の方々にも取り組んでいただいているのも、その辺の流れであるわけでありまして、また、取り組んでおる事業すべて、じゃあそれでいいのかというと、やはりそれでいい取り組み方もあるかと思うわけでありまして、また、新たなまだまだ展開もしなくちゃいけないこともあるかと思うわけでありまして。

その辺を市の交流観光課ジオパーク推進室のみならず、今言ったように市全体、また協議会があるわけでございますので、協議会の皆様方ともやっぱりその辺の話を進めなくちゃいけないと思ってるわけでありまして、しかしスピード感も大事なわけございまして、時には飛び越したことも行ってるわけでありまして、それは許される範囲の中で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

ある意味、この糸魚川まるごとという感覚が、本当にジオパークが成功するかどうかの大きなかぎになるんじゃないかなと思うんですね。ここがそれでまた一番難しい、なかなかそういう感覚になっていかない。どうしても行政依存型というところ、ここを何とかできたらジオパークはどんどん盛り上がっていくんじゃないかと思うんですけど、これは大きな課題だと思いますので、またいろいろ角度から考えて、取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

ジオパークを郷土愛の醸成につなげていくということですが、子ども一貫教育方針計画でもジオ学を大きな要素に取り上げていますね。学校で習ったことの影響は、非常に子どもに対して大きい影響を与えますので、しっかり根づいていってくれることを願っているわけですが、ジオ学という考え方の定着というのは、学校現場ではどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

学校では主にジオパーク学習という形で、具体的なその地域、地域のジオパークに触れながら学習をしているという形でございます。

ただ、ジオパークの学習とジオ学というのは、ちょっと範囲が随分違う形と考えております。先生方は一応ジオ学ということについて、一貫教育方針のときに十分説明をしてきておりますが、ただ、子どもたちに出していったときにジオ学ということが、発達の年齢によってどの程度理解されていくかということも考えて、あるときはジオパークを通じての学習とか、ジオ、大地と、それが

らそこで育つ動植物も含めた一体となったものとしての学習というふうを考えられる、発達年齢ごとに指導をしているということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

ちょっと言い方が、ちょっとジオ学というふうにこだわった言い方をしちゃったんですけど、そうじゃなくてジオパーク学習でいいんですけど、その子どもが学校で習ってくる。そうすると、ああ、糸魚川ってジオパークなんだと、ジオパークってすばらしいんだと思っても、家へ帰っていくと親にジオパークの話をしてピンとこない、なんだという話になる。そういう可能性は非常に大きいですね。

最初の質問とリンクしますが、要するに市民まるごと、その家庭を巻き込んだというところが、この郷土愛の醸成にも非常に大きな課題となってくるといふふうに思います。

ですから今度は、さっきの市民というような言い方をした中の市民まるごとという考え方に、今度は子どもを巻き込んだ考え方をしていくと、ちょっとまた違う観点で見えていけるのではないかなと思うんですけど、この辺に対しては何か考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパークのアンケートをとった、そのデータを見させてもらったことがあります。そのときに一般の市民の方々の中においては、成人の皆さん方におきましては7割が理解したという状況で、3割が、まだジオパークってわからんというような結果が出ております。子どもたちの中学生のアンケートを見ても、同じ数字だったわけでございまして、私これではだめだという感覚を受けました。

と申しますのは、やはり今言ったように学校でジオパーク学習をしておるわけでございまして、一般の方々よりは子どもたちのほうが理解してるのかなと思ったところ、そうでなかったという数字が出てきておるわけでございまして、その辺をどのように考えていけばいいのか。これはやはり教育の中においてもジオパーク学習というのを、もうちょっとしっかり考えていただかなくては行けない。

それはただ単に、学校教育の中で取り組み、取り組みではいけないんだろうということで、特に、また私はジオパークというところを先生方にご理解いただくことが、さきだろうと思っているわけでございまして、その辺をやはり先生方に広く知っていただく、また深く知っていただくことをこれからしていかなくちゃいけないだろうと。先生方が理解してもらえれば、子どもたちもスムーズに入っていけるだろうと私は考えておるわけでございまして、そういったところが、まだ足りないところだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

私は今教育現場のことよりも、教育の現場で子どもたちがジオパークについて学習してきたものを、親とどう連携をつけて根づかせていくかというふうな方向で聞いております。ちょっと総文のほうは聞きにくいものですから、そういうふうなさせてもらっているんですが。

実際にジオパークを郷土愛に結びつけていくためには、生活のあらゆる場面でのジオパークとのふれあいということ想定して、ぶつ切りではない方策が必要だと思えます。ですから今の子どもたちと親とのふれあいというのも、非常にそこに着眼した啓蒙といいますか、共通意識の醸成みたいなものをしていくべきだなと思えます。だから子どもから逆に親に入っていくと、行政から直接親にということじゃなくて、子どもから親に入っていく部分も何か考えたほうがいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、これはどちらから入ってもいいわけですが、より浸透するには、やはり子どもたちの部分もあるかと思うわけですが、そのようなことで私はジオパーク学習も取り込んでいただきたいという形をお願いしとる部分でありますし、また、今、議員ご指摘のように親に向かったときに、親もそれぐらいのやはり興味なり、そうした知識を持つことによって、より一体感を持って入っていけるんだらうと思うわけですが。

そういった意味では、特に最近、自然災害が多く出てるわけでありまして、今回の東日本大震災もそうでございますし、また、我々の一番身近に起きそうな1つの自然災害は、やはり新潟焼山の噴火というものも大きくあるわけでございますので、そういった想定できるものを1つのジオパークの中において地球のメカニズムということで、特にジオパークの中でも発信できるわけでございますので、そういった1つの我々の身近における事柄を示していくことが、興味を持っていただけることだろうと思うわけございまして、今回のこの自然災害を大きく我々は生かしながら教訓として、そしてまた防災にもつなげられることございまして、そういったところの切り口から入っていくことも、一般の皆様方が関心を持っていただけることだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

それではプランのほうにいきます。

3月にジオパーク戦略プランができ上がるはずだったわけですが、ちょっと内容的に不十分といえますか、満足できないものがあるって、もう少し納期を延長したわけですが、現在の進行状況とい

いますか、できぐあいというのは、どんなぐあいになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

この6月に観光協会等の観光業の皆さんとの打ち合わせが終わりました。今度は議員の皆さんにもう一度見ていただくような段取りで今まとめておりますので、最終的には9月をめどにしておりますけど、もう1カ月ぐらいでしっかりまとめた形で、皆さんとまた意見交換をさせていただきたい。そういう形で、今、市民の皆さんと大体お話を、意見交換が終了しつつあるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

余談ですが、こども課と打ち合わせの席でも話したんですけども、こども課にも幾つかの計画があるんですね、いろんな計画が重複していると。この交流人口拡大プランとジオパーク戦略プランも重なり合っていくわけですから、その両プランがしっかり比較されながら整合性をとられていかないと、片一方だけ見てたんではわからないというようなことであって、多分、両プランが成り立っていく形で作られたとしても、実際に仕事をする人は、その両プランをちゃんと比較しながら見て、理解していけるような作り込みが必要なんじゃないかと思う、実行する段階では。別々に見てたんではわからないですよ、あっち見たり、こっち見たりしては。何かそういうことが、実際に担当していく部署では必要なんじゃないですかね、理解するためにはと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

現実的に今の戦略プランが出てきますと、2つプランということで並ぶわけですがけれども、私どもは今、これからお話するような形で整理しております。

交流人口拡大プランについては約2年ほど前につくられたもので、職員が、ほぼいろんな意見の委員さん等と話をしながらまとめたものでありますけども、これは総体的に糸魚川市全体を見定める形で制定しました。1つは、人づくり、それからもう1つは、まちづくり。そしてツーリズムに関連しまして、やはりツーリズムの進展と、それに関係する業としての活性、それからもう1つは、やはり情報の発信と交流という、糸魚川市のこれからの総体、いわゆるジオパークを契機とした総体をどういうふうに展開していくかということ、ポイント的にまとめてあります。その中では、未来5年間のやはり交流人口を、こういうふうに拡大していきたいんだということ、約50万人を目標に設定してあります。

今回まとまってくるジオパークの戦略プランについては、ジオパークを活用した各サイトの利用

の仕方、並びに特に戦略的に、こうしたら人のにぎわいが生まれるよという部分を、ジオパークに特化した形で提案をいただくような形になっております。

そういう観点から、やはり全体を見渡した既存の観光とのセットしたものの交流人口拡大プラン、それからジオパーク単体としての切り口で攻めた、即、実践的な戦略プランというふうな形で私どもは考えておりますので、やはりそれは広く多面的な糸魚川市を見渡す中で、今突きつけられているジオパークを活用した活動、あるいは事業ということで戦略プランをしっかりと踏まえて、生かしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今説明されたようなことはわかっているんですよ。全く同じプランを2つつくったとは当然思っていないし、その重なり合っていく部分というところで、例えば我々であっても、市民であっても両プランを見たときに、しっかりそこが理解できていくような何か手だてが必要じゃないかということですね。

いろんなこと、例えば法律文もそうですね。何々法があって、規則があって、条例があってとあって、そうすると、あっち見たり、こっち見たりしないと理解できないと。それはなかなか専門家でない、理解できないようなことになって、結局、その手引き書みたいなんが出てくると、それをまとめてきちっとわかりやすく書いてあるということです。

だから、この交流人口拡大に関して、この中でジオパーク戦略プランの中ではこういうふうになって、こういう具体的なことをいってますというような関連づけたものをつくって、理解促進していく必要があるんじゃないかということをお話は話たんです。どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

先ほどお話のとおり、もう既に交流人口拡大プランの数値目標も、一昨年の冷夏の影響とか、それから地震の影響で、既に目標数値が少しずれております。当然、現実に合わせて修正が必要になってきます。

そういう意味では、今回戦略プランの中でも概要版も1つ、つくるような形で一応考えております。両方のプランをしっかりと整合を持ちながらやはり位置づけて、概要版的なものも変更を加えて、つくっていく必要があるのではないかとこのように今事務局でも考えておりますので、そのような方向で少し検討させていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

正式な製本されたようなもので、そういうものをつくってほしいということをおっしゃるんじゃない

いですよ。例えば実際に当たる人たちには配られる程度の、例えばホームページを見ればそれを引っ張りだしてくれるとか、そういう必要とする人が、必要に応じて使えるようなもので、例えば交流人口拡大プランの利用の手引き書だとかというようなことの中で、そういう絡めたものだということがわかるものでつくっていったらええ、多分せつかくつくったプランですから、いい形で生きていくんじゃないかなと思うんですね。

おおよそ重複したプランは、食い違いがあっても気がつかないでやっています。大概の人は片っ端から見てないから。そういうことが起きないように、また両計画を今後は、計画というのは見直しでいってこそ計画ですから、だからやはり見直しできるような形で進めてもらいたいと思います。

それから各地域との連携ですが、市民まるごとというか、さっきからそういう言い方をしていますが、ジオサイトと関連の深い各地域で連携を図っていくということは、まず最初にやっていかなければいけない。ところが24サイトそれぞれの状況、事情があって、一遍に取り組むことはできないんですが、とりあえずジオパークを活性化していくためのルート設定など等を含めて、順番を定めて対応していかなければいけないということなんですが、この地元との連携のぐあいというのは、大まかでいいですから、どんなような感じで今進んでいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

各地域の事業展開に差があることは事実です。今うまくいっている1つの例としては、やっぱり小滝の地域、高浪の池、並びにヒスイ峡を含めまして、非常にお客様がだんだん多くなっていく中で、やはり自分たちでお客様をお迎えしなきゃいけないという姿勢に非常に変化しておりますし、正直、高齢なんですけども、その皆さんが非常に地域を引っ張って、元気づくりが非常に盛んであります。やはり組織ないしは私は見えても、リーダーなり、そこでしっかり働く人たちが誘引している1つの材料、現場もあるかなというふうに思いますし、やはり仲間づくりに、地域はやっぱりそこに終結してくると思いますので、非常に大事な部分ではないかなというふうに思います。

やはり地域の活力、市民のエネルギーがあって初めてその地域が、やはり行政も含めて支援なり、連携ができるんじゃないかなというふうに思いますので、私どもはやはりそれに期待をしたいし、ある意味では一生懸命そこに輪を広げながら手を差し伸べるといって、非常に連携を深めたい、そういうつもりで各サイトの皆さんに、特に集落の皆さんにお願いしている、そういう状況であります。

またジオの場合は、非常に多様的だというふうにお話をしてきました。ある意味では地質、鉱物を含めて、今のジオサイト1つ1つ、24全部ありますけども、そのほかにもやはり食なり自然景観という部分も大いに含まれてきます。そういう食の中では今現在、うまいもん会ということで、糸魚川ブラック焼きそばということで非常に注目を集めた活動になっております。やはりこのようなものも、1つのジオパークの活動に誘発されて、関連として出てきた1つの事業だと。これも自助努力によって動き始めておりますので、こういういい例をやっぱり前例にして、市内の力をつけていくべきだろうなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

その地元でのガイド養成とか、先ほど申しました郷土愛の醸成に絡めて、少年ガイドなんていうことがあれば、本当に少年に案内をしてもらえば観光客は喜ぶますよね。少年ガイドの養成なんていうものは取り組んでますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

正直、少年ガイドについては、まだそこまで手がいっておりません。ただ、ガイドの養成は必要が非常にあるだろうなということで、同一歩調をとらせてもらって、今、一生懸命連携しております。

なお、報告でありますけども、先般10日の日に、今まで糸魚川市にはボランティアガイドというのと、観光ガイドというのと、ジオパークガイドという3つがありました。それを皆さん、何とかしなきゃいけないということで、糸魚川ジオパーク観光ガイドの会ということで、1本にさせていただきました。現在36名の方が、そこで活躍いただいております。やはり市内の拠点施設、並びに各ジオサイト、それぞれの受け持つ範囲はありますけども、やはりこのような方にご協力をいただきながら、ジオパーク検定のそういう機会もあわせて子どもたち、並びに広くお客様を誘引していくという部分では、ガイドが重要ではないかなというふうに思われますし、やっぱり体験型としては、今やはりそれが注目されているというふうに思いますので、機会があれば、そのような形を推進してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

地元に基づいたガイド養成、そして少年ガイド、ぜひとも進めていってほしいと思います。

地元の産業に結びつけていくためには、民間活力によって工夫、実践されていくということが、重要であるということと言うまでもありません。しかし、それは市民に全体像が見えなければ、工夫のしてみようがない。ジオパークで何かしたいけど、どんなになるかわからんから何も考えられん、だれか教えてくれんかなというようなこと。

ジオパークに関するランドデザインといいますかね、ランドデザインという言い方を私もよく使ってますけども、要するに、わかりやすい形で、ジオパークでの糸魚川の将来像みたいなのがわかってくる。それに関連づけて、自分たちの地域がどんなふうになる可能性があるかと。そこに自分はどういう絡み方をしていけるのかなというようなことが、この戦略プランができ上がったところで、示されていく必要があるんじゃないかなと思うんですね。各地域、地域の人たちにわかるような形、それから市全体のものがわかるような形というもので、ジオパーク戦略プランの中で、そこまで含まれているかどうか分かりませんが、それが出てきた段階ではその次、入っていればいい

んですけど、入ってなかったら次の段階として、やはりそういうことをしていかないと、なかなか市民理解は進まないと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

今の戦略プラン、並びに交流人口拡大プランの中では、まちづくりの部分では観光協会との連携だとか、それから関連業種の事業展開だとか、その域までで今とどめてあります。

そういう意味ではランドデザインと言われました。やっぱりまちづくり、本来の都市計画、ないしはまちづくりという部分までは、かなり範囲が広がりますので、私どもで今考えている交流人口拡大プラン、並びにジオパークの戦略プランでは、そこまで要求はしてないといいますが、そこまでまとめというふうには今の資料提供はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

そこまで要求してなかったら、その後、示す必要があるんじゃないかということ、私は先ほど言った。それをどう思うかという話でしたんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

大きな意味でのまちづくりに関しては、非常に庁内を含めて関連各課がたくさんあります。また、市民の皆さんとも連携を図る場面がありますので、また関係各課で調整を保ったり、そういうことで話を進めていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、滝川課長が申し上げた部分もございしますが、ジオパーク戦略プランではそこまで、まちづくり全体の将来像を描いてもらうような要求はしていないということでございます。

これは当然、ジオパーク戦略プランができた段階で、今、総合計画の後期基本計画の付録版という大変失礼ですが、地域づくりビジョン、さらには地域づくりプラン、このプランについては、今後、地域の皆さんが、どのようにこの地域を活性化していくのかという部分で地域の皆さんとキャッチボールをしながら、地域の皆さんが主体でつくるというプランの考えも持っております。

これにどうジオパーク戦略プランを生かして市の全体将来像を描くのか、今後の課題とは思っておりますが、このジオパーク戦略プランができた段階で、またそれらを取り入れながら、地域の皆

さんとキャッチボールをしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

それでは新幹線開通のほうの関連にいけます。

新幹線に関しては、停車本数の問題が重要な要素となってきますが、いたずらに本数増を求めるだけでは、利用者がいなければすぐ減らされてしまうと。逆に、最初は少なくとも利用者が多ければ停車本数もふえるということも言えると思うんですが、長い目で見れば利用者の増加こそが、新幹線開通で最も重要な要素だと言えます。利用者増加対策について、何か考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

やはり今まで以上のお客様をふやすということですから、今ほど話してきたジオパークを活用した形で、糸魚川に目的を持って降りていただくということが重要になると思います。やはりジオパークによる交流人口の拡大、これがかなめになるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

先ほど答弁の中でありましたが、新幹線が開通してからではないとやっぱり答弁してもらいましたね。本当にそうだと思います。ジオパークによる活性化、そして新幹線開通を契機とした活性化、交流人口の拡大と、それから乗降客の増加、新幹線の利便性の向上というのが、ぐるぐる、ぐるぐる回っていくようなことになって、どっちが先とも言えない。だけど利用者をふやさなきゃ、利便性は絶対向上しないですね。

アーケードを新しくする、電線の地中化というような話もありますけど、これについてもやはり先ほどジオパークに関してのランドデザインと言いましたけど、駅周辺がこんなふうになって、新幹線が開通したら全体像としてこういう形になりますよというランドデザインという話も再三しているわけですけど、こういうものも必要になってくるだろうというふうに思っております。

東京に向かって行けば糸魚川以西、富山県側の人たちも今度は糸魚川駅のお客さんになりますね。単にジオパーク関連だけではなくて、やはりここから西側の人たちが東京に向けて行くときに、糸魚川まで来て乗ってもらえるような形をとっていかなければいけない。また、せっかくそうやって来た人たちが糸魚川駅周辺、または糸魚川のジオパーク関連で過ごしてもらえる時間を取れるというようなことが、全員が全員というわけにいかんでしょうけど、そういう可能性を含んでいると思うんですが、この富山県側もお客さんになるということに対して、何かそこに対する方策みたいなものがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

この間も並行在来線株式会社がいろいろ調査をしております、どうしてもやっぱり富山県境の乗客が非常に少ないというのが、これは普通列車ですけれどもあります。

そういう中で富山側には、今、黒部と、それから富山、高岡もありますけれども、富山市より要するに東寄り、糸魚川から言えば西ですけれども、富山から東の方の要するに新幹線の駅のない例えば魚津、泊の人たちが糸魚川へ来て新幹線に乗っていただければ、より今の利用者よりももう少し広い範囲、これは当然、新幹線駅をつくるときにはそういう圏域までは入っておりますし、そのほかに、当然、大系線圏域もその1つかと思います。

ただ、その辺の今ダイヤの調整なりは、優等列車なり、それから並行在来線がどこまで乗り入れして、どういうふうな形で富山側の利便性を糸魚川で求めるかというのが、今後の富山県側のまた会社との協議になるのかなと思っております。そういうことを含めて、今、富山県なり黒部市、魚津市の皆さんとも情報交換等已经开始しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

その辺はまた駅周辺整備と絡んできますので、後でちょっと戻るかもしれませんが、また、大系線に関しては利用者をふやすことをやっぱりやっていかなきゃいけない。大系線・北陸線を守る会の方々などとも連携をしながら、利用促進を図っていかなければいけないということで、その利用者がふえなければいけないんだということに対して、やはり沿線住民が特に重要になってくるんですけど、そこに住民の方々との意識の共有というのは、どのように図られているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

沿線の方々、特に大系線を守る会の方々もいろんな活動をする中で、市に来て要望というのでも出されております。ただ、一番のやっぱり解決というのは、乗っていただくというのが本来あるべきなんですけど、この辺についてはなかなか少子高齢化とか、それから人口減少の中で、さあ、乗ってくださいと言っても、なかなか押し押しで減ってきているというのが事実です。

ただ、そういう中ではやっぱり沿線利用者の方々には、ある程度意識づけをしてもらって、仮に月に1度なり、週に1度というのはちょっとわかりませんが、例えば意識して車に乗らない日をつくってもらうとか。例えば、じゃあそうするにはどうするかというのは、また市として考えていかんらんとしますし、そのほかにはやっぱりある程度新しい企画の中で、定期的な利用者をふやす。

それに今はやっぱり当然ジオというのが、特に大系線沿線沿いといいますが、姫川沿いには多いわけですから、その辺も含めたり。また当然、長野県側、白馬、要するに安曇野のほうまでを含め

た中で、いろんな新しいものを考えていければなど。ただ、なかなかこれは口で言っても事実として、大系線はもう十数年前から激減してるというのも事実ですので、これは市も知恵を出して、それから沿線の方々にも意識してもらってのところから、始めていかなければならないのかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

我々も大系線を利用しなくちゃなという意識があるわけですけど、用事がないのに電車だけ乗りに行くというのは、なかなかできないこととして、大系線はなくしてもらっては困る、だけど乗らない、利用しないというのでは、これはやはり当然、存続は図れませんよね。

やっぱり存続していくためには、どういうことをしなきゃいけないのかなということの意識を住民の方に持っていただくために、どうするかということがやっぱり大事で、ただ乗ってください、乗らなきゃだめですよだけの話じゃなくて、やはりそれを地域の住民運動的なものにつなげていくために、やっぱりだれかが火つけ役にならなきゃいけないというようなところがあるんだと思うんですよ。

それが地元の人で、そういうカリスマ的な人がいてやってくれればいいんですが、やっぱり何かこういうことは、ばかになる人がいないとなかなか進まないというのが、どこへいっても言われることであり、地域振興と考えればそういうことだと思っんですね。

観光面での利用というのはプラスアルファ要素ですけど、やはり地元利用が一番大切であり、ベースになる。そのためには、生活に密着した鉄道になっていかなければいけない。利便性の向上ですよ。利用者が多ければ利便性が向上されるのか、利便性が向上されれば利用者が多いのか、これは難しい問題ですよ。並行在来線のほうも同じだと思っんですよ。

そこで、どういう協議をJRとしていくか。また今、並行在来線も含めた話にしていきますが、並行在来線の会社とどう協議していくのか。やっぱり同じ思想の中で論じていかないと、改善策はないんじゃないかと思っんです。大系線はJRだから別、並行在来線は並行在来線、当然、協議する相手が違いますけど、考え方としては同じようなことの中でひっくるめて協議していったら、その連携も深めて、利用しやすくしていくというようなことがなければならぬというふうにお思っんですけど、どうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に私も沿線に住んでおるわけございまして、月に1度ノーカードがあるわけございまして、そのときには私も乗っておるんですが、なかなかこの現代社会の中において、車の利便性というのは非常に高いものがあるわけございまして、今の状況を考えますと私も一概に車での利用をやめて、すべて列車にしてくださいという話は、なかなか理解してもらえない部分だろうと思っ

ております。

本当に雪で148号がとまったときでも車通勤の人たちは、今回は148号がとまってだめだわと言うだけで終わるわけですが、そのときには大系線は動いておるんですね。私はそれをもって役所へ出てきた経験があるんですが、えっ、大系線があったんだというぐらいの、そのときもまだ感じなくて後でわかったというような、本当に悲しい出来事だったと思っとるわけでありまして。

そのようなことの中で、どのように利用者をふやしていくかというのは、本当に大きな問題であるわけでありまして、私といたしましては今言ったように観光部門が、ジオパークや自然景観がいいもんですから、そういったところでふやしていきたいというところであるわけでありまして、地元の住民の人たちに使っていただきたい中で、今、各駅の駐車場も少しきちっとしたほうがいいんじゃないかというところで取り組みもさせていただいて、JRの了解も得たところであります。

そのようなことで、確かに議員ご指摘のように地元の代表者の皆様とは話をしとるんですが、地域へ出向いて行った中では、まだしてないのが実情であるわけでございますので、地域振興係のほうから、またそういった情報発信を地元にしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

よろしくをお願いします。

並行在来線の利用者拡大、経営改善というのが大きな問題になっています。今、それも絡めた話をしてるんですが、並行在来線に今度は絞っていきますが、結局、利便性の向上ということで、運行本数だとか、新駅の設置というのが大きな課題だと思います。何回もここでもいろんな人が言っていますが、その辺、並行在来線会社とどういう交渉をして、今見通しはどんなふうになっていきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

並行在来線の関係につきましては、現在、乗車人員、あるいは乗車時間等の調査をいたしております。それらの中で、どういう運行本数が一番いいのか、あるいは、市民の利便性がいいのかということ調査しとるところでありまして、これらをまとめる中で絞っていくことになると思っております。市としましては、やはり市民の利便性が下がれば困るわけですので、そのことを重点に話をしているところでありまして、今後、具体的な話に、近くはなってくるんだろうと思っております。

それと今、議員が言われますように、いろんな方から乗っていただくということになるんだと思っております。一番は高齢者の病院に通うのと、通勤通学の方が圧倒的に多いわけですので、それ以外の方で今のジオパーク、あるいは観光等、あるいはいろんな買い物で、いろんな方が行きやすいように、また乗りやすいように、いろんな角度から取り組まなきゃならんと思っております。そのためには、やっぱり駐車場の問題等も当然その1つなんだろうと思っております。いろんな面から、

今後考えていきたいと思っております。

それから新駅の話もちょっと出ましたが、嶋津社長が来られて対話集会をやった中でも、新駅の話が出ておりました。今、会社が即つくるといふ段階じゃありませんので、その地域で必要とするものは、その自治体が方向づけをし、進めてもらいたいというような、今の段階では、そのような意向でありますので、すぐということにはならないと思っております。市民の合意のもとで、今後詰めていく形になるんだらうと思っております。そういうことでつくれば、逆にまた利用者がふえるということにつながるようであれば、そこら辺というのは市全体の中で、また検討していかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

新幹線開通を契機とした見直しのほうに入ります。

開通を契機として市内の交通網を見直し、整備するという必要がある。ソフト・ハード両面なんですけど、ソフト面が特に取り組みやすいと思うんですけど、今回取り組んでもらった通学支援のバス利用補助なんていうのは、すばらしい制度だと思いますが、このほかに今考えているソフト面での、何をやるという確定的な話じゃなくていいんですけど、こういうことについて検討して、今後の利便性を高めていきたいというようなこと考え方があったらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

これは今まで話したこととまた重複するかもしれませんが、基本的には新幹線のまず発着がありまして、必ずしもそれだけではありませんが、それに合わせて大系線なり、今、北陸本線のダイヤを。今までは、これはJRが経営すると、富山から直江津というような中での運行になりますが、例えばもう少しコンパクトになる中で、もう少しダイヤが密になるとか、そういうある程度の逆に自由度も出てくるのかなというのがありますし、そういうものを合わせた中で、今度は電車に合わせて次は例えば2次交通のバスを、それに合わせた発着にするとか、また、あるいはタクシーというのは、学生はちょっと難しいでしょうけど、それに合わせた回り方。路線バス、観光バス、すべて糸魚川の駅を拠点とした中で、ダイヤを組んでいくというようなことを今のところ考えられるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

道路網ということになると、今の計画の範囲の中での話になると思うんですけど、実際に計画を変えて、こういう道路をつくれという話をするつもりはないんで、そこを前提にして聞いてもらいたいんですが。

今の駅周辺の道路網について、本当にいい道路網になっているかどうか、そこの課題というのは何かあるんじゃないかということですね。あるとしたら、じゃあ道路はつくれんけど、こんな方法で補っていけるというようなことを考えていかなきゃならない。できるかどうかは別にしても、本当にいい道路網だと思っていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

糸魚川の地の利といいますか、要するに北陸本線で分断されている性格上どうしても。東西には、ある程度、今、国道もありますし、県道もありますし、今後、中央大通りが結ばれるということで、東西に対する利便性というのは、これは完成した暁には、かなりのものになると思いますけど、どうしてもやっぱり南北というのが。

今、歩行者は自由通路で、これが一番課題であった駅の分断は、歩行者としては解消できますけど、車としては、今、奴奈川線と、それから国道148号、立体で蓮台寺線という。これはかねてからの古い歴史の中では、蓮台寺線も何とかもう少し広げてというのもありましたが、今はできる範囲の中で南と北、前後を広げて、最後にこれはボックスが。これは今後、またJRから並行在来線になったときに、もう少しコンパクトな工事ができてというのも、また将来考えていかならんと思いますので、ネックとすれば、やっぱり南北の車の行き来が弱いというのは感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

これは交通網の課題として挙げたく話ですけど、今、東西はと言いましたけど、東西も例えば県道はストレートにすばんと通ってないですよ。やっぱりかぎ手になって行きます。国道は一番海辺でさっと行きますけど、その駅に一番近い通りもやはりストレートに通っていかない、かなり難があるんですよ、東西ではあっても今現状は。南側を見たときには中央大通り線がすばっと通ってますけど、あとは小さい通りしかないですね。

そういうふうに駅を取り巻く交通網というか、都市計画は決してうまくいってないですね、糸魚川は。その中で、じゃあ今ソフト面の例えばバスの運行経路とかいろいろんなもので、利便性を高めていかなければいけないということを考えていくべきだというふうに思うんです。

道路をつくるというのは大きな事業になりますから、次の段階のもし都市計画があれば、当然課題としてやっていかなきゃいけないことですが、その辺は考えてください。

ただ1つだけ、南北は自由通路で結ばれますが、やはりこれは歩行者の動線であって、車の動線じゃないんですね。今、課長が言われたとおり、やっぱりそこに難がある。そういう状況の中で、駅周辺を一体と考えたときに、どうやって人の流れをうまく確保していくかということに対して、やはり相当な工夫が要るということだと思ってるので、これは今ここで答弁求めて、答えを求めることじゃなくて、課題としてしっかり認識していただきたいということになります。

そして最後ですが、駅周辺開発、振興について、その後の検討状況はいかがかという質問をした

のは、私も何度か一般質問でこの話をしました。去年、東洋大学の石井教授のところに勉強に行って、佐久平を見て、そして新上越駅を勉強してきたという。そこから2度ほど絡めて質問させてもらっているんですが、やはり新幹線駅周辺整備計画、13年、14年に整備された構想と計画だということですが、これをバイブルとして進めてきたわけです。これをほごにして、やり直せということ言うつもりはないんですね。不足なところは何かの形で補っていかねばいけない。

ですからこの後、やっぱり計画が策定された後に、いろいろとほかの事例が出てきて、計画の不足なところも本当はみんなわかっているはずなんです、課長さんたちも。個別に話せばわかると思うんですが、ここでは言いませんけどね。だけど、そこをしっかりと洗い出ししておいて、そしてどういう方法で補うかという、その洗い直しの作業というのは、どうしてもやらなきゃいけないと思うんですよ。

計画の内容を変える、構図を変える、図面を変えるんじゃないで、足りないところを、どういふふうにして補っていくかというところの洗い直しをやってほしいということで、去年の12月にも質問したら、その当時の織田総務部長は、全国的にも中心市街地の商店街につきましては、やはり特効薬や即効薬はないと。そういった点を踏まえて、糸魚川市全体として何ができるかということを検討していきたいということと、それから駅周辺整備の基本計画、これは1つのランドデザインとしてやってきたと。ただ、26年に新幹線が開通するという目になって、もう少し見直しをしなければいけないというようなことを答えているわけですね。

その見直しの方向について、やはりしっかりやってもらいたいと思うんですよ。こういう形でやっていくという話をしていただけたいんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに計画をつくりながら、今進めてきておるわけでございますし、それを基本にしながら今行っておるわけでありまして、やはりかなりの時代、年数もたっておるわけでありまして、当然、議員ご指摘のような状況が起きる部分もあるかと思えます。

そういう中で、基本的な部分については、そのとおりに進めていくわけでございますが、やはり実際それを実施するときには、その辺を本当にどうなのかというのを見なくちゃいけないんだらうと思っております。策定した時期、また年数がたってなくても、我々を取り巻く経済状況、または社会状況が変わってきとるわけでございますので、そういったところをやはりしっかり、またその中で再検討しながら、していかななくていけないと思っておりますし、例えば変更しなくちゃいけないことがあれば、やはりそれをまたお諮りする中で、決めていかなくてはいけないんだらうという考え方しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

先ほどもちょっと言いましたけども、計画はやはり見直してこそ計画です、時間が流れていく中で。だから本当は図面も書き直してもらえばいいんです、可能なところがあったら。まあそれはちょっと難しいだろうということで、百歩譲った話をしているわけでして。

ただ、本当にこの計画の中の問題点、不足な点を洗い出していったときに、ああ、ここは書き直すことができるじゃないかというようなことも、当然出てくるだろうというふうに思います。ですから、ソフト面・ハード面それぞれのところで、しっかりと対策を講じていただきたいということをお願いしまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時34分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

+

議 長

議 員

議 員